

**南丹市環境基本計画（地球温暖化対策
実行計画（区域施策編）含む）**

基礎調査報告書

**令和2年3月
南丹市**

<目次>

第1章 基礎調査報告書について.....	1
1 基礎調査報告書作成の目的.....	1
2 現行計画の概要.....	1
第2章 環境を取り巻く状況の整理.....	5
1 持続可能な開発に向けた取組の推進.....	5
2 地域循環共生圏の構築.....	5
3 地球温暖化問題への対応.....	6
4 生物多様性の危機への対応.....	7
5 生活環境の保全.....	7
6 循環型社会への対応.....	8
7 少子高齢化や人口減少の進展.....	8
第3章 南丹市の環境の現状.....	9
1 自然的特性.....	9
2 社会的特性.....	10
3 環境の現状.....	14
第4章 現行計画の評価.....	29
I 環境基本計画の評価.....	29
1 指標の達成状況.....	29
2 基本目標別の取組状況.....	31
3 重点プロジェクトの取組状況.....	46
II 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）.....	47
1 削減目標の達成状況.....	47
2 部門別の達成状況.....	48
第5章 現状と課題を踏まえた計画の方向性.....	49

第1章 基礎調査報告書について

1 基礎調査報告書作成の目的

南丹市（以下、「本市」と言う。）では、2017(平成29)年4月に環境及び地球温暖化対策に関する今後の方向性を定めた「南丹市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）」を策定し、市民・事業者・市の協働のもと、目指すべき環境像「自然と人が結びあう “いきいき” 南丹市」の実現を目指して様々な取組を進めてきました。

現行計画の計画期間は、2017（平成29）年～2020（令和2）年となっており、計画期間の満了を迎えます。また、現行計画策定以降、SDGs（持続可能な開発目標）との整合や地球温暖化が原因の一つとなっている異常気象への対応、食品ロス削減など、私たちを取り巻く社会情勢は日々変化しています。日常生活においても、環境に対するニーズも多様化しており、環境に関する様々な取組が求められています。

基礎調査報告書は、このような状況の中で、現行計画に掲げる取組の成果や南丹市の環境に関する現状、アンケートといった基礎調査の結果から、新たな環境基本計画に反映すべき課題や方向性を洗い出し、さらなる計画の推進を図ることを目的に作成します。

2 現行計画の概要

現行計画では、目指すべき環境像「自然と人が結びあう “いきいき” 南丹市」の実現に向けた具体的な方向性として、5つの基本目標と19の基本方針、3つの重点プロジェクトを設定しています。

また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、南丹市域の温室効果ガス排出量を目標年度である2020（令和2）年度までに基準年度（2013）年度比11%削減する目標を設定しています。

環 境 像

自然と人が結びあう “いきいき” 南丹市

〈人づくり〉

環境を慈しむ心を育み、自ら考え、行動し、協力し合います

- 環境教育・環境学習・体験活動を推進します
- 環境に関する情報を収集、提供し、意識向上を促します
- 環境保全活動を担う人材や団体の育成・支援を推進します
- 環境活動のための協働体制づくりを推進します

〈生活環境〉

思いやりを大切にし、みんなが快適に暮らせるまちを創ります

- 国や府と連携して、公害のない健康に暮らせる環境を維持します
- ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします
- 心が安らぐ快適空間を創出します

〈地域環境資源〉

自然・歴史・文化 南丹のかがやきを守り、伝えます

- 山林・川・里の自然環境を保全します
- 生物多様性を保全します
- 伝統ある歴史・文化を伝承します
- 美しい景観を保全します
- 地域資源を活かした産業・観光を振興します

〈資源循環〉

水やものを有効活用し、環境への負荷が少ないまちを創ります

- 下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します
- 3Rを推進します
- 適正なごみ処理体制の整備を推進します
- 農林水産物の地産地消を推進します

〈地球環境〉

日々の生活や行動を見直し、地球の未来を大切にするまちを創ります

- 資源やエネルギーの有効活用を推進します
- エネルギーの効率的利用を推進します
- 地球温暖化対策に向けた行動を促します

- ① 環境関連団体・アダプト団体数
- ② 環境関連講座・イベントの実施回数
- ③ 環境関連の総合情報ページへのアクセス数

- ① 河川の水质
- ② 公害防止協定の締結数

- ① 森林ボランティア数
- ② 間伐面積
- ③ 特別栽培米耕地面積
- ④ 文化財登録数
- ⑤ 交流人口

- ① 1人1日あたりごみ排出量
- ② リサイクルごみ回収量
- ③ 農産物直売所数

- ① 再生可能エネルギーの売電契約数
- ② 新ストーブ導入の補助件数
- ③ バイオマスの利用率
- ④ 温室効果ガス総排出量

● **なんたん環境の輪づくりプロジェクト**
環境保全活動を担う人材育成と様々な主体による取り組みの連携、取り組みの広域的な展開を図ります

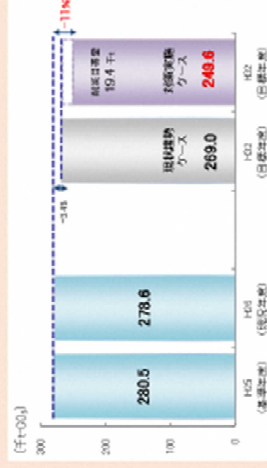
● **活かし広げるなんたんの宝づくりプロジェクト**
地域の自然や歴史・文化、保全活動を域内外に広げる人材の育成、生物多様性保全に向けた取り組みの普及啓発を図ります

● **バイオマスなんたんづくりプロジェクト**
環境にやさしく災害に強い循環型社会の構築、農林業や地域づくりとの連携による地域活性化を図ります

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

● 削減目標

国の掲げる目標や本市の特性、削減の実現性を勘案し、地域の温室効果ガス排出量を短期目標年度である平成32年度までに、基準年度（平成25年度）比-11%削減を目指します。



【施策と重点プロジェクトの詳細 (1/3)】

基本目標	基本方針	施策一覧 (環境保全施策)	
人づくり	環境教育・環境学習・体験活動を推進します	学校での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する学習活動の推進 教員の指導力の向上のための研修会の開催
	環境に関する情報を収集、提供し、意識向上を促します	地域全般での取組	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の講座やセミナーなどの開催 環境学習の場と機会の提供 食育の推進 生物調査の実施 体験講座などの開催
	環境活動を担う人材や団体の育成・支援を推進します		<ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体を活用した環境関連情報の発信 環境関連情報をまとめたサイトの整備 市の環境や地球環境問題に関連した情報の発信 事業者に対する環境関連技術や助成制度などの情報提供
	環境活動のための協働体制づくりを推進します		<ul style="list-style-type: none"> 環境関連団体などの育成・支援 「南丹市の環境を守り育てる会」の活動支援 環境に関連したリーダーの育成 環境に関連した人材バンクの構築 国や府、近隣市町との連携強化 様々な活動主体間の連携促進
生活環境	公害のない、健康に暮らせる環境を維持します	水質	<ul style="list-style-type: none"> 工場排水による負荷を低減する取り組みの普及促進 生活排水による負荷を低減する取り組みの普及促進 公共下水道・集落排水への接続の推進 合併処理浄化槽の設置 工場などの排煙による負荷を軽減する取り組みの普及促進
	ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします	大気	<ul style="list-style-type: none"> 野外焼却・悪臭発生に対する啓発・指導の推進 工場、店舗などによる騒音・振動対策の推進 自動車による騒音・振動対策 工場、店舗などによる光害対策の推進
	心が安らぐ快適空間を創出します	騒音・振動など	<ul style="list-style-type: none"> 事業所との環境保全協定の締結 工場や事業者に対する啓発・指導の推進 水質調査や騒音・振動調査など監視体制の充実 有害化学物質に関する情報の収集・提供 放射線などの監視体制の充実 化学物質や農薬などの適正使用・削減の推進
	心げんあらぐ快適空間を創出します	事業所への対策	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視・定期的な見回りの実施 ごみのポイ捨て・不法投棄の防止に向けた意識向上 様々な主体による美化活動の支援 身近な公園の整備・維持管理の推進 市民や事業者による緑化活動の推進 街路樹の整備・維持管理の推進 各種団体による街路樹管理の支援
地域環境資源	山林・川・里の自然環境を保全します	山林	<ul style="list-style-type: none"> 森林組合などとの連携による適正な人工林の管理や森づくり活動の推進 身近な里山や竹林の管理・活用の推進 林道・作業道の整備推進 市内産出木材や間伐材の活用推進 クリやシイタケなどの林産物の振興推進 無秩序な森林開発の規制推進 環境税を活用した山林の保全推進 森林アドバイザーの養成・活動支援 漁業協同組合などとの連携による河川清掃 ダム湖周辺の環境保全
	生物多様性を保全します	河川	<ul style="list-style-type: none"> 河川における近自然工法などの導入推進 河川環境に配慮した農法の普及 河川環境保全事業の実施 農業振興地域などの適正な指定・管理 環境保全型農業の推進 新規就農者への支援推進 耕作放棄地対策の実施
	伝統ある歴史・文化を伝承します	農地	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の把握に向けた調査研究などの推進 生物多様性保全に向けた地域活動の支援 天然記念物や希少生物の保全・保護の推進 鳥獣害被害防止に向けた体制構築の検討 外来生物への対策の実施 有害鳥獣対策の推進 生物多様性保全についての情報発信 歴史文化遺産の保存・修理・修復の実施 歴史文化財の保護・活用の推進 伝統行事・風習・食文化の伝承支援
	美しい景観を保全します		<ul style="list-style-type: none"> 自然景観の保全 農村景観の維持 良好な市街地景観の形成 かやぶき民家群の保全 景観保全に関する取り組みを表彰する制度の創設検討 古道・遊歩道の環境整備の推進 京都新光悦村の体験型観光施設としての活用推進 国定公園指定後の山林や川などを活用した交流拠点の整備推進 観光案内ボランティアの養成 農村環境、自然環境を生かしたグリーンツーリズムの推進
	地域資源を活かした産業・観光を振興します		

【施策と重点プロジェクトの詳細 (2/3)】

基本目標	基本方針	施策一覧 (環境保全施策)	
資源循環	下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します	水系全体	<ul style="list-style-type: none"> ・由良川・桂川流域ネットワーク形成に向けた体制構築の検討 ・河川流域データの収集・提供 ・市民・NPOなどと協力した水系保全活動の実施 ・農地や山林の水源かん養機能の向上
	3Rを推進します	市内	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水利用の推進 ・湧水、地下水のかん養推進
	適正なごみ処理体制の整備を推進します		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者と連携したごみの発生抑制推進 ・ごみ分別収集の徹底 ・リユース品の利用促進 ・再資源化・再生利用の推進 ・リサイクルフェアなどの開催 ・フロンガスや代替フロンへの適正処理への協力
	農林水産物の地産地消を推進します		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的なごみ収集・処理方法の検討 ・事業者などに対する指導・啓発の推進 ・地元農産物の購入・利用促進 ・学校や観光施設における地元産物の利用推進 ・食品関連事業者などと連携した地産地消の取り組み推進 ・南丹ブランドの確立や地元産特産品の開発
地球環境	資源やエネルギーの有効活用を推進します	資源	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物などを活用した液肥・堆肥の活用推進 ・木質バイオマスの活用推進 ・バイオディーゼル燃料(BDF)の活用推進 ・微細藻類の活用推進 ・バイオマス資源化施設の利活用の推進 ・太陽光発電の導入推進
	エネルギーの効率的利用を推進します	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・薪・ペレットストーブの導入推進 ・水のエネルギーの活用推進 ・未利用エネルギーの活用推進 ・省エネルギー化の推進 ・低炭素・低燃費型の自動車普及促進 ・建物や住宅の高断熱化の推進
	地球温暖化に向けた行動を促します		<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進 ・エコ行動・エコ活動の普及促進 ・車に頼り過ぎないくらしの推進 ・エコドライブの普及促進

【施策と重点プロジェクトの詳細 (3/3)】

重点プロジェクト名	取り組む項目
なんたん環境の輪づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ①環境情報の輪の構築 ②市民・事業者・市の参画体制の構築 ③「我」から「輪」へ 環境保全活動の取組普及の推進
活かし広げるなんたんの宝づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ①プロジェクト実施に向けた内容の検討と体制構築 ②ボランティアガイドの育成・活用推進 ③ツーリズムの推進 ④学校と連携した環境学習やインターンシップなどの推進
バイオマスなんたんづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ①木質バイオマスの有効活用推進 ②バイオディーゼル燃料(BDF)の利用推進 ③バイオガス発電に伴う副産物の利用推進 ④園部、八木地域におけるバイオマス資源化施設を利用した資源の複合利用の推進

第2章 環境を取り巻く状況の整理

1 持続可能な開発に向けた取組の推進

持続可能な開発に向け、2015（平成27）年9月に国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下、「2030アジェンダ」という。）が採択されました。2030アジェンダは、人間活動に伴い引き起こされる諸問題を国際社会全体の喫緊した課題として認識し、協働して解決に取り組んで行くことを決意した目標です。この2030アジェンダの中核を成す「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下、「SDGs」という。）」は、17のゴールとゴールごとに設定された合計169のターゲットから構成されています。SDGsは、途上国に限らず先進国を含む全ての国に目標が適用されるという普遍性を持つこと、また、気候変動や生物多様性など環境と大きな関わりのある項目だけでなく、持続可能な消費と生産、教育、雇用など様々な分野についてもゴールが掲げられており、目標を達成するには環境のみでなく、環境・経済・社会のつながりを考え、ともに解決していく重要性が示されています。

国内においては、2016（平成28）年に持続可能な開発目標実施のための国の指針として、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されました。この中では、SDGs達成に向けた取組の推進にあたっての自治体の役割の重要性が示されています。

さらに、2017（平成29）年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」では、SDGs達成に向けて取り組む都道府県・市町村の数を2020（令和2）年までに30%に引き上げるとする成果目標が挙げられており、本市においてもSDGsの普及が重要となっています。



【SDGsの17のゴール】

出典：国際連合広報センター

2 地域循環共生圏の構築

国内において、2018（平成30）年に「第五次環境基本計画」が策定され、複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決を目指すSDGsの考え方を活用した「地域循環共生圏」が提唱されました。地域循環共生圏とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力を最大限に発揮させていく考え方のことで、ローカルSDGsとされています。

特に、都市と農山漁村は補完的な関係が顕著であり、相互補完によって相乗効果を生み出しながら経済社会活動を行っていくこと（ローカルSDGsの実践）が持続可能な地域を実現する上で重要となっています。

3 地球温暖化問題への対応

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書によると、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、1950年代以降、観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものであるとされています。気候変動に関連すると考えられる干ばつ、洪水、嵐等の災害は、1980年代に比べ2000年代に入ってから増加しており、極端な異常気象、深刻な干ばつによる食料不足、都市部においては暑さによる身体へのストレス、暴風雨、極端な降水が発生するなど、21世紀に入って毎年のように世界各地で気候変動と関連すると思われる事象が発生しています。

このような状況の中、2015（平成27）年、フランス・パリで開催されたCOP21において、法的拘束力のある国際約束であるパリ協定が採択され、「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2度より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられました。

国内においては、こうした世界の流れを受け、2016（平成28）年に「地球温暖化対策計画」が策定され、温室効果ガスの排出を2030（令和12）年までに2013（平成25）年度比26%削減するとともに、長期目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すといった目標が掲げられ、目標達成に向けて「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の推進など様々な取組が進められています。

また、気候変動に対応するには、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」を進めることが重要です。このため、2018（平成30）年に気候変動適応法を踏まえた「気候変動適応計画」が策定され、将来予測される被害の回避・軽減等を図るための取組が進められています。

日本への影響は？
 2100年末に予測される日本への影響予測
 (温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000年との比較)

気温	気温	3.5~6.4℃上昇
	降水量	9~16%増加
	海面	60~63cm 上昇
災害	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
	砂浜	83~85%消失
	干潟	12%消失
水資源	河川流量	1.1~1.2倍に増加
	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
生態系	ハイマツ	生育可能な地域の消失~現在の7%に減少
	ブナ	生育可能な地域が現在の10~53%に減少
食糧	コメ	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
	タンカン	作付適地が国土の1%から13~34%に増加
健康	熱中症	死者、救急搬送者数が2倍以上に増加
	ヒトスジシマカ	分布域が国土の約4割から75~96%に拡大

出典：環境省環境研究総合推進費 S-8 2014年報告書

【2100年末に予想される日本への影響】

出典：国際連合広報センター

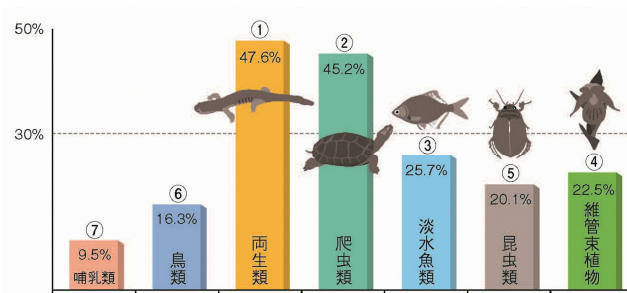
4 生物多様性の危機への対応

地球規模での無秩序な開発や気候変動などの地球環境の変化により、多様な遺伝資源の減少・消失を含む生物多様性の喪失が継続しており、現代は「第6の大量絶滅時代」とも言われています。2019（平成31）年12月に更新された国際自然保護連合（IUCN）の世界の絶滅のおそれのある野生生物のリスト（レッドリスト）では、絶滅のおそれのある野生生物が3万178種に達するなど、その数は増加しています。このままの速度で生物多様性が失われていけば、生物多様性の劇的な喪失とそれに伴う広範な生態系サービス（人々が生態系から得ることができる、食料、水、気候の調節などの様々な便益）の低下が生じる危険性が高いと指摘されており、世界の食料需給や水需給への影響も懸念されています。

国際的な生物多様性保全の動きを受けて、国内においては2012（平成24）年に「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定され、日本の生物多様性が4つの危機にさらされていることや生物多様性を社会に浸透させること、また、地域における人と自然の関係を見直し、再構築する必要性などが示されています。

【日本の生物多様性を脅かす4つの危機】

第1の危機 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少	鑑賞や商業利用のための乱獲・過剰な採取や埋め立てなどの開発によって生息環境を悪化・破壊するなど、人間活動が自然に与える影響が多くなっています。
第2の危機 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下	二次林や採草地在り利用されなくなったことで生態系のバランスが崩れ、里地里山の動植物が絶滅の危機にさらされています。また、シカやイノシシなどの個体数増加も地域の生態系に大きな影響を与えています。
第3の危機 外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱	外来種が在来種を捕食したり、生息場所を奪ったり、交雑して遺伝的な攪乱をもたらしたりしています。また、化学物質の中には動植物への毒性をもつものがあり、それらが生態系に影響を与えています。
第4の危機 地球環境の変化による危機	地球温暖化により平均気温が1.5～2.5度上がると、氷が溶け出す時期が早まったり、高山帯が縮小されたり、海面温度が上昇したりすることによって、動植物の20～30%は絶滅のリスクが高まるといわれています。



【捕獲・採集が減少要因として挙げられる種数の割合（分類群別）】

資料：環境省パンフレット

5 生活環境の保全

国内の大気、水、土壌の環境汚染などの状況について、環境基準の達成状況は概ね改善傾向にあり、かつて全国的に生じた激甚な公害に対する対策は一定の成果を挙げています。しかし、微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントへの対応といった国内外にわたる大気環境の課題や、マイクロプラスチックによる海洋汚染などの新たな問題も未だ残っています。

こうした問題への対応は、新たな産業発展に伴う多様な化学物質の管理も含め、市民の健康や生活環境を守る上で、引き続き重要な課題となっています。

6 循環型社会への対応

急激な人口増加や経済発展、都市化によって世界規模で資源の大量生産・消費が広がりつつあり、このまま進行すると中長期的に資源制約が強まることが予想されています。また、資源価格の高騰や鉱物資源の品位低下だけでなく、不適正な天然資源の採掘や廃棄物からの有用金属の抽出等に伴う環境破壊や健康被害の拡大、資源確保を巡る紛争の発生等の課題が生じることが懸念されています。さらに、近年では海洋中のマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されており、国際的にも関心が高まっています。

人類の生存に欠かせない食料資源についても、中長期的には需給がひっ迫することが懸念されている一方で、国内においては、その食料の多くを海外に頼りながら、依然として本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品（食品ロス）が大量に発生しており、国の食品ロス量は、2016（平成28）年度推計で年間約643万トンとなっています。

このため、国は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の形成を進める中で、資源循環だけでなく同時に生物多様性や自然環境保全に配慮した統合的取組や経済的側面、社会的側面にも視野を広げた取組を進めています。

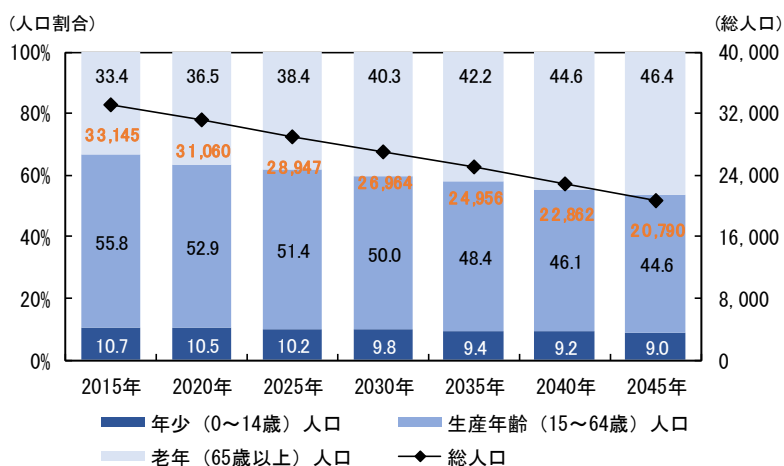
特に食品ロスについては、2016（平成28）年に「第四次循環基本計画」が策定され、家庭から発生する食品ロス量を2030（令和12）年度までに2000（平成12）年度比で半減するという目標を定めています。

7 少子高齢化や人口減少の進展

近年、少子高齢化や人口減少の進展による人材不足が深刻化しており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、国の高齢者人口は、2042年に3,935万人でピークを迎え2065年には総人口に占める割合が38.4%になると推計されています。

本市においても、同研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の結果をみると人口減少が見込まれており、2040年の総人口は2015（平成27）年を100とした場合69.0に、また、総人口に占める15歳未満の割合は年々減少、65歳以上の割合も2040年には約45%に達すると推計されています。

このような少子高齢化の進展は、これまでの市街地の拡大を前提とした都市構造からコンパクトな都市構造への転換を必要とするだけでなく、農林業や環境保全に取り組む担い手の高齢化や人手不足の深刻化をもたらすことが予想されます。



【南丹市における将来の年齢別人口構成比の推移】

「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

第3章 南丹市の環境の現状

1 自然的特性

(1) 位置・地勢

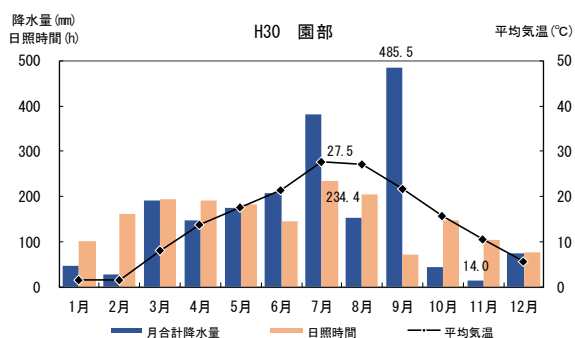
本市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市と京丹波町、東は京都市と亀岡市に隣接しています。総面積 616.4km²（京都府の 13.4%）であり、京都府内では京都市に次ぐ広さとなっています。

市域の約 88%は丹波山地などの森林で、地域の分水嶺を隔てて北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川が流れるなど、緑と水に恵まれた地域となっています。

(2) 気候

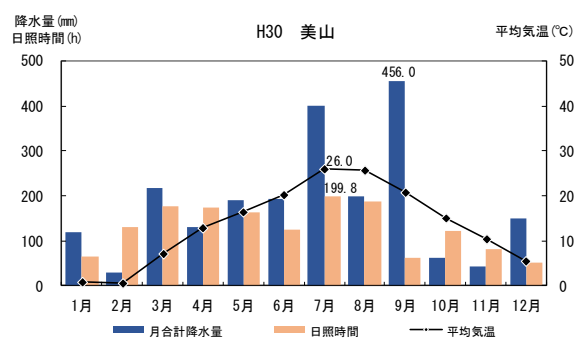
市内には2つの気象観測所（園部観測所および美山観測所）があります。園部観測所での2018（平成30）年の最高気温は、33.6℃（7月）、最低気温は-4.2℃（2月）、降水量は夏季に多く春・秋季に少なくなっています。園部は、市中南部に位置し、冬は冷え込みが厳しいという内陸性気候を示す反面、日本海型気候の影響を受け、季節風が吹き、しぐれやすく、降雪や積雪がみられます。しかし丹波高原の南麓に位置するため、丹波地方の北部に比べ比較的温暖で降霜・降雪量も少なくなっています。年間平均日照時間は約 1,810 時間、月別に見ると3～5月、7～8月の日照時間が多くっており、7～8月は200時間を超えています。

美山観測所での2018（平成30）年の最高気温は、31.8℃（7月）、最低気温は-3.9℃（2月）、降水量は春・夏季に多くなっています。美山は、北部に位置し、日本海型気候の北陸・山陰型に区分され、園部と比べて夏は比較的温和、冬の積雪が多くなっています。年間平均日照時間は約 1,539 時間となっており、3～8月に比較的多くの日照を得ています。



【平成30年の気象状況（園部観測所）】

資料：京都地方気象台



【平成30年の気象状況（美山観測所）】

資料：京都地方気象台

- ※ 園部観測所 所在地：南丹市園部町黒田 標高：134m
- ※ 美山観測所 所在地：南丹市美山町静原松野 標高：200m

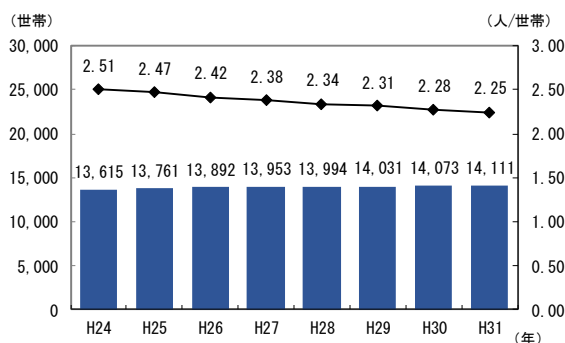
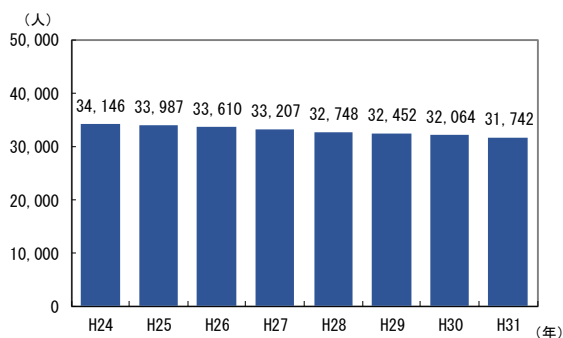
2 社会的特性

(1) 人口・世帯数

本市の人口は、2000（平成 12）年から微減少傾向にあり、2019（平成 31）年は 31,742 人となっています。

世帯数は、微増加傾向にあり、2019（平成 31）年には 14,111 世帯となっています。一方で、1 世帯あたりの世帯人員は、2.25 人と年々減少傾向にあり、核家族化の進行がうかがえます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計をみると、本市の人口は 2045 年には 20,790 人まで減少、65 歳以上の老年人口の割合が全体の 46.4% を占めるなど、人口減少および少子高齢化が進行すること予測されています。

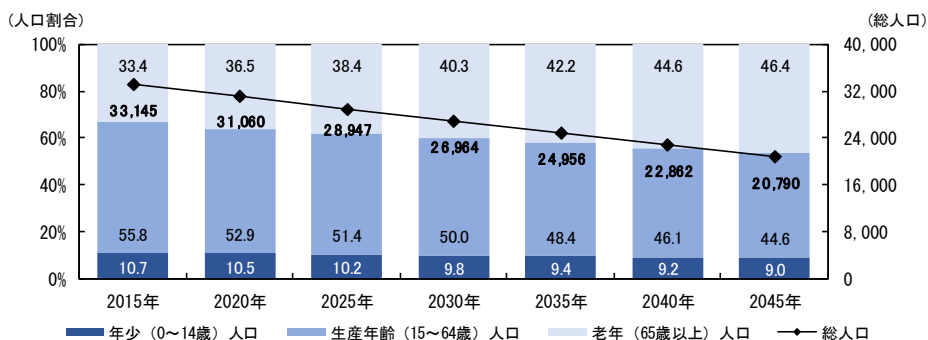


【人口の推移】

資料：住民基本台帳 4月1日値

【世帯数、1世帯あたり世帯人員の推移】

資料：住民基本台帳 4月1日値

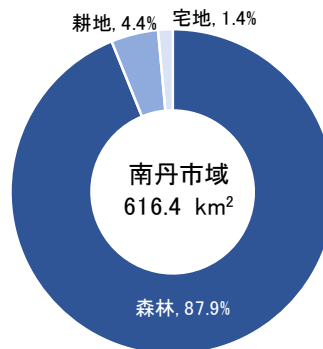


【将来の年齢別人口構成比の推移】

資料：「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 土地利用

本市の土地利用は、森林が 87.9% と最も多く、次いで耕地 (4.4%)、宅地 (1.3%) の順となっており、森林が市域の大半を占めています。



【平成 30 年の土地利用状況】

資料：京都市市町村のあらまし

(3) 交通

本市の道路基盤は、北部に国道 162 号、南部に京都縦貫自動車道（国道 478 号）、国道 9 号、国道 372 号、国道 477 号、南北に貫く府道園部平屋線が走っており、さらに市内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。

また、鉄道は南東の京都市から北西にかけて J R 山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあります。さらに J R 山陰本線京都～園部間については完全複線化しています。

バス交通は、市営バス、デマンドバス、コミュニティバス（通称ぐるりんバス）が運行しているものの、人口減少や高齢化などの要因により路線バスの利用者は減少傾向にあります。



【南丹市の交通基盤】

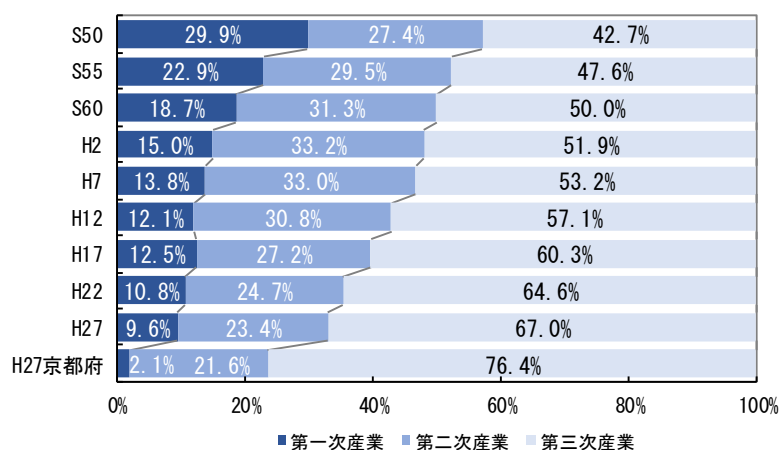
資料：京都府市町村のあらまし

(4) 産業

①産業分類別就業者数

15歳以上の就業者数は、1995（平成7）年に一旦増加に転じたものの、2000（平成12）年から再び減少傾向にあり、2015（平成27）年は15,945人となっています。

産業別にみると、いずれの産業も減少傾向に転じています。2015（平成27）年の産業別就業者について京都府と比較すると、本市は第1次や2次産業の占める割合が高く、特に第1次産業が全体に占める割合は京都府が2.1%なのに対し、本市は9.6%と高くなっています。



【産業分類別就業者数の推移】

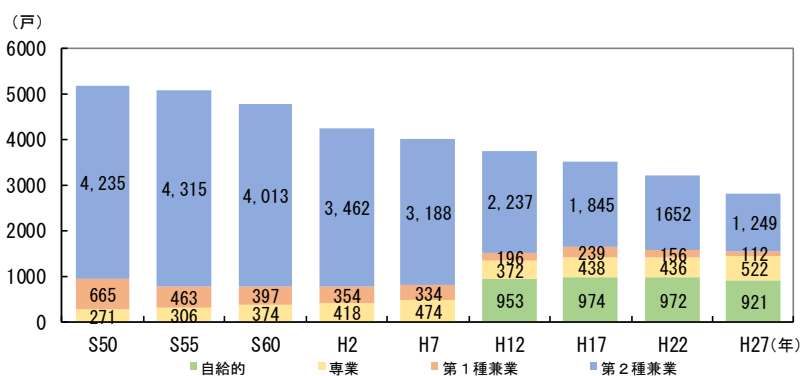
資料：京都府統計書

②農業

本市の農家数は年々減少しており、特に第2種兼業農家（兼業農家のうち、農業所得を従とする農家）の減少が著しくなっています。2015（平成27）年の農家数は2,804戸（販売農家1,883戸、自給的農家921戸）で、販売農家のうち専業農家が522戸、第1種兼業農家が112戸、第2種兼業農家が1,249戸となっており、兼業農家が販売農家の大半を占めています。

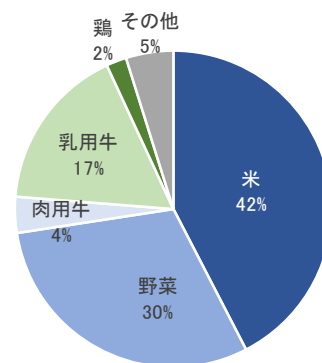
2017（平成29）年の農業生産額は約51億円となっており、米の占める割合が最も高く約42%、次いで野菜が30%、乳用牛など畜産の占める割合が23%となっています。本市は京のブランド商品の生産が盛んであり、ブランド商品として、みず菜、壬生菜、九条ネギ、伏見とうがらし、紫ずきん（黒枝豆）、黒大豆（新丹波黒大豆）、小豆（京都大納言小豆）などを生産しています。

2015（平成27）年の林家数は、1,189戸、保有山林面積は11,446haとなっており、特に日吉、美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みの中で森林が守り育まれています。



【農家数の推移】

資料：農林業センサス



【平成29年の農業生産額内訳】

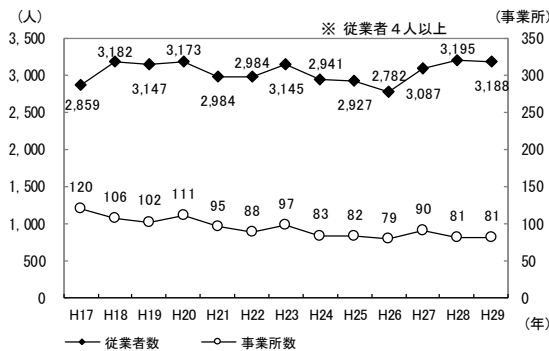
資料：市町村別農業産出額（推計）

③工業

製造業事業所数および従業者数はともに緩やかな減少傾向にありましたが、従業者数は2015（平成27）年から増加傾向にあります。

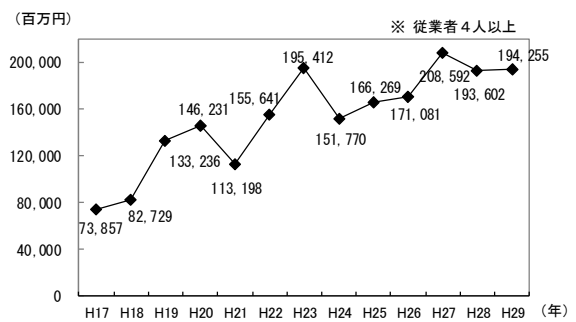
製造品出荷額は、増減を繰り返しており、近年は、2012（平成24）年に一度減少し、その後緩やかな増加傾向にあります。

園部地域、八木地域では企業誘致が進んでおり、両地域の製造品出荷額は市全体の90%を占めています。また、伝統産業と最先端の産業の融合を目指す拠点として「京都新光悦村」が整備されており、雇用の場の確保や定住促進を図っています。



【製造業事業所数・従業者数の推移】

資料：工業統計



【製造品出荷額の推移】

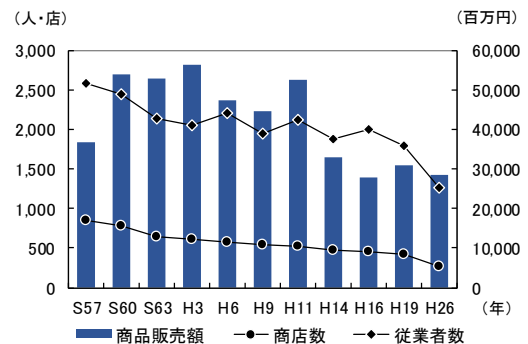
資料：工業統計

④商業

商店数および従業者数は、ともに減少傾向にあります。また、商品販売額は、2002（平成14）年に大きく減少し、以降はほぼ横ばいに推移しています。

【商店数・従業者数の推移】

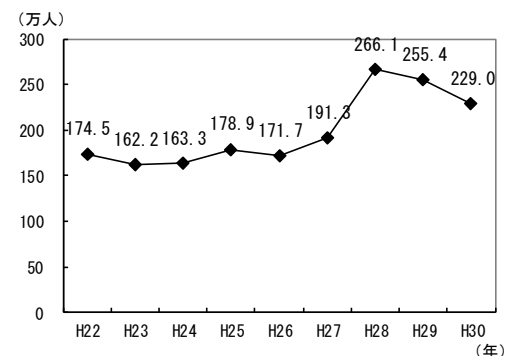
資料：商業統計、経済センサス活動調査



⑤観光

観光入込み客数は、170万人程度で推移していましたが、2016（平成28）年以降急激に増加しています。これは、当年3月に京都丹波高原国定公園が誕生したことが影響していると考えられます。

本市には、広大な自然林が広がり貴重な動植物が生息する芦生原生林、日本の原風景として注目を浴びる美山のかやぶきの里、「京阪神の水がめ」といわれる日吉ダム、四季折々の美しさを見せる景勝り溪、桜並木で有名な大堰川河畔などの観光資源があり、多くの観光客が訪れています。



【観光入込み客数】

資料：京都府ホームページ

3 環境の現状

(1) 人づくり

①環境教育

小中学校では、学校内外の奉仕活動や食育に関する活動、地域の環境に関する学習、学校生活での省エネ活動などが継続して取り組まれています。

特に食育では、小学校の子どもを対象に「弁当の日」を設けており、子ども達が自分たちで献立から買い物、調理、弁当詰め、後片付けなどを行うことで、食の大切さを学ぶ機会の創出につながっています。また、学校の菜園で野菜の栽培や調理で使っただし用の昆布や鰹節を調理して食べたり、野菜のヘタを活用するなど食品ロス削減に向けた取組なども行われています。

②体験活動

市内では、農業体験やエコツアーなど様々な体験・イベントが開催されており、これらを通じて市民の環境意識の啓発を行っています。また、国際交流里山合宿や農村民泊など、南丹市外の人々や大学生との交流も行われており、本市の豊かな自然や歴史、文化、保全の取り組みについて学ぶ機会の創出にもつながっています。

この他、市内には環境・エネルギー教育施設である氷室の郷があり、各種設備や施設の運営、田植えや収穫体験などのイベントを通じて来場者の環境意識の醸成が図られています。

③環境保全団体等の活動

市内には、エネルギーや水質、森林、生きもの、地域の環境保全など、環境に関連する活動を行っている様々な団体が存在しており、南丹市の環境を守り育てる会をはじめとする環境関連活動団体が13、アダプト制度による団体が57あります。これらの団体の情報共有の場や、ネットワークの形成が望まれています。

また、事業者についてみると、自治体や自治会、教育機関などと連携した地域の美化活動や水環境の保全、企業参加の森林づくりへの参加を通じた、地域の森林環境の保全などが行われています。

④情報発信を通じた環境意識の啓発

環境に対する意識を高める取組として、環境関連情報の発信や環境関連イベントの開催を通じて、読者や参加者の意識啓発が行われています。

特に市では、「広報なんたん」や市のホームページに環境関連情報を掲載し、市民への情報発信を行っています。また、電気自動車を利用した催しの開催や環境に関する取組をまとめたチラシなどの配布により、将来を担う子どもの環境に関する意識の醸成を図っています。

(2) 生活環境

①大気

本市における大気汚染を引き起こす可能性のある3物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）について、京都府で継続的に測定を行っており、いずれの物質も環境基準を下回っています。

【大気環境測定結果の推移】

年度	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
	年平均値(ppm)	年平均値(mg/m ³)	昼間の日最高1時間値の年平均値(ppm)
平成26	0.004	0.016	0.05
平成27	0.003	0.013	0.049
平成28	0.003	0.01	0.05
平成29	0.003	0.011	0.05
平成30	0.003	0.01	0.046

【大気汚染に係る環境基準】

物質	環境基準（設定年月日等）
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。(S53.7.11告示)
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。(S48.5.8告示)
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。(S48.5.8告示)

資料：京都府環境白書

※二酸化窒素（NO₂）

主に石油などの化石燃料の燃焼によって生じる排出ガス中における窒素酸化物の主成分は一酸化窒素であるが、大気中に排出されると次第に酸化されて二酸化窒素になる。そのため、窒素酸化物の環境基準は、二酸化窒素が定められている。呼吸器に悪影響を及ぼすほか、酸性雨や光化学スモッグ汚染の原因物質にもなっている。

※浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊しているほこり、砂じん、すすなどの粒子状物質のうち、粒径10μm以下のもの。発生源としては、工場などからのばいじんや粉じん、ディーゼル車の黒煙、自然原因などがある。大気中に比較的長時間滞留すると、気道や肺胞に沈着して呼吸器に影響を及ぼすことから、環境基準が定められている。

※光化学オキシダント（Ox）

大気中の窒素酸化物や炭化水素が紫外線により光化学反応を起こし、二次汚染物質として生成するオゾンやPAN（パーオキシアセチルナイトレート）などの酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもの。光化学スモッグの状態を示す指標として用いられる。粘膜への刺激、呼吸器への影響のほか農作物などの植物への影響も観察されている。

②騒音・振動

騒音対策として市では継続的に自動車騒音の測定を行っています。本市の一般国道9号の騒音の測定結果をみると、昼間夜間ともに環境基準をわずかに上回っているものの、要請限度値内であり、大きな問題は発生していません。

【騒音環境測定結果の推移】

道路名	測定地点	測定年月日		等価騒音レベル (dB)					
		開始	終了	昼間	対環境基準 (基準値 70)	対要請限度 (基準値 75)	夜間	対環境基準 (基準値 65)	対要請限度 (基準値 70)
一般国道9号	園部町美園町	H30.12.19	H30.12.20	71	×	○	69	×	○

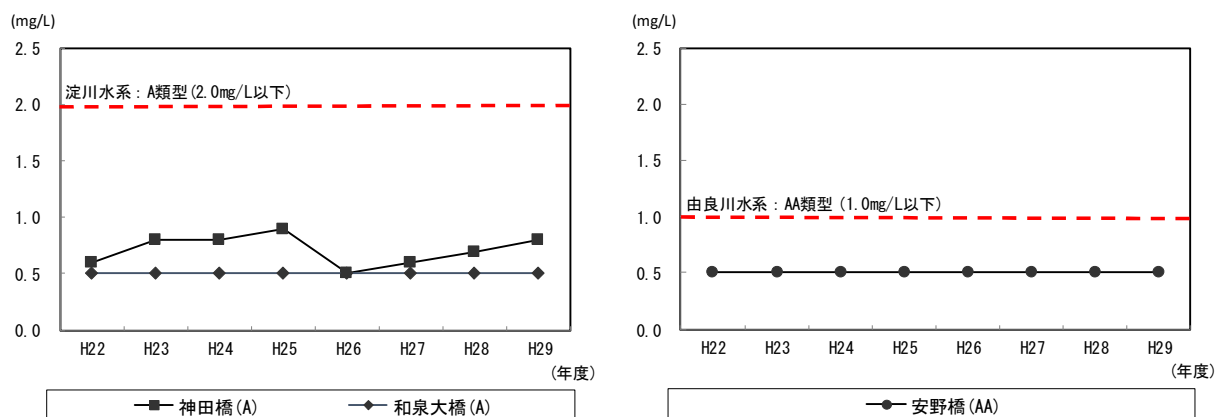
資料：京都府環境白書

振動対策として京都府では道路交通振動の測定を行っており、本市での測定はないものの、近隣市町の測定結果はいずれも要請限度値内であり、大きな問題は発生していません。

②水質

水質は、京都府および市が継続的に測定を行っており、2018（平成30）年度の測定結果をみると、いずれの地点も環境基準値内となっています。

河川への負荷軽減を目的として、下水道や集落排水処理施設の整備などを進めており、生活雑排水による負荷の軽減に努めています。



【BOD 年次値の推移】

資料：京都府環境白書

③有害化学物質など

有害化学物質は、京都府が内分泌攪乱物質（いわゆる環境ホルモン）やダイオキシン類、環境放射線等について、継続的に計測を行っており、過去数年の測定結果を見ると基準値内に収まっています。

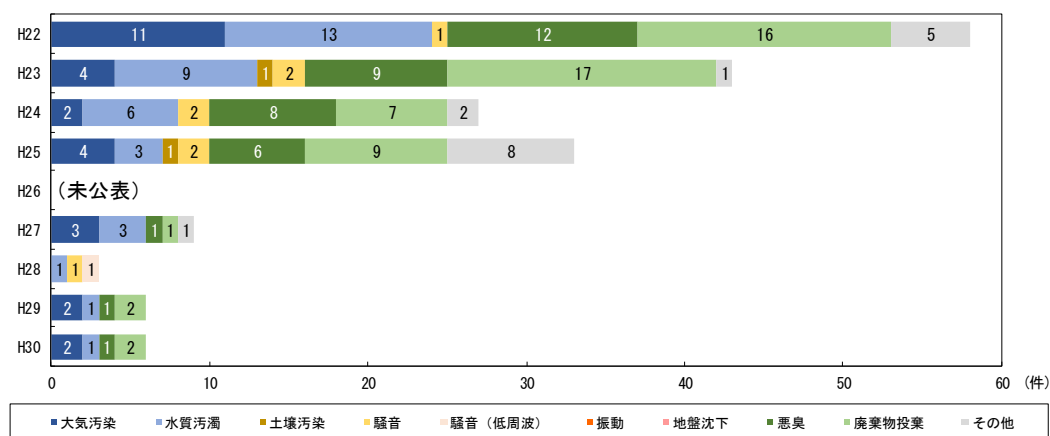
④事業活動における環境配慮

市は、公害発生 of 未然防止、公害発生時の適切な対処を図るため、2019（令和元）年現在、市内45の事業者と環境保全協定を締結しています。

⑤公害に関する状況

2018（平成30）年度の苦情処理件数は6件で、2016（平成28）年度に次ぐ少なさとなっています。苦情処理の種類をみると、主に大気汚染（野焼きなど）や水質汚濁、悪臭、廃棄物投棄に関するものとなっています。

苦情処理件数の推移をみると、近年は10件未満で推移しており、2010（平成22）年度と比べて大きく減少しています。



【種類別公害苦情処理件数】

資料：京都府環境白書

⑦不法投棄

不適切なごみ処理（河川や自己所有地への投棄、野外焼却等）について、市域全体で発生しています。不法投棄対策として、市では週5日の監視パトロールの実施や定期的な不法投棄物の回収、防止看板の設置などの対策を実施しているとともに、地域住民による美化活動なども行われています。しかし、人目につきにくい河川敷や林道などでは依然として不法投棄が発生しており問題となっています。

また、野外焼却（野焼き）対策としては、市のホームページや広報誌などで野焼き防止に向けた意識啓発を行っており、発生防止に努めています。

(3) 地域環境資源

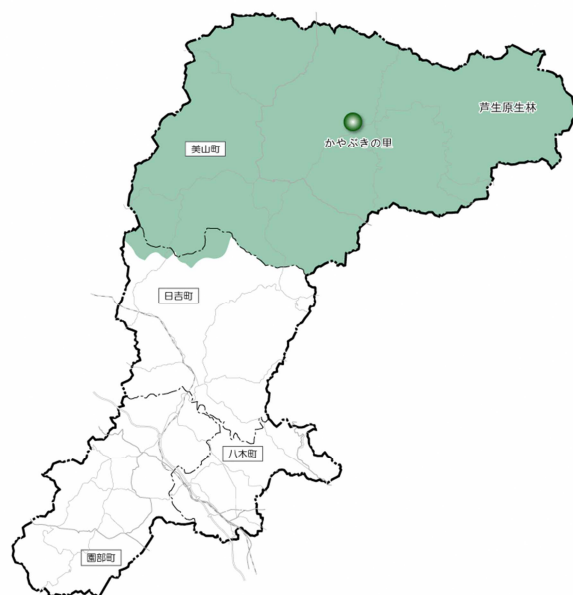
①自然

ア 自然公園など

市内には、優れた自然環境を適切に保全し、自然とふれあう機会の創出を図ることを目的とした国定公園「京都丹波高原国定公園」と自然公園「京都府立るり溪自然公園」があります。

京都丹波高原国定公園は、本市以外にも京都市や綾部市、京丹波町にまたがり、その面積は68,851haにもなり、2016（平成28）年3月25日に指定されています。

公園には芦生原生林を始めとする豊かな自然や希少な動植物を有しているだけでなく、かやぶきの里といった特徴的な民家がある集落が共存しています。由良川の上中流域および淀川水系桂川の上中流域の山地や河川がもたらす豊かな自然、生態系、これらの自然の中で昔から守り育ててきたかやぶきの里の里地里山の文化的景観が相まった美しい風景が、自然と文化が融合した風致として高く評価されています。



【京都丹波高原国定公園の範囲】



京都丹波高原国定公園（かやぶきの里）



京都丹波高原国定公園（芦生原生林）

京都府立るり溪自然公園に指定されているるり溪は、園部川が高原の斜面を侵食してできた長さ4kmの渓谷で、国の名勝や「残したい日本の音風景100選」にも選ばれています。

渓谷には大小種々の急流、飛瀑が随所に見られ、兩岸は広葉樹やアカマツが四季折々の色彩を添えています。水辺周辺には、特別天然記念物のオオサンショウウオが生息しているとともに、溪流の音やカジカ、野鳥のさえずりや虫の音が重なり合い、訪れた人々に心地よい安らぎを与えています。

この他の本市を代表する自然として、平地に点在する小向山や城山など身近な里山や、園部公園、大堰川緑地など自然を取り込んだ緑豊かな公園、府民の森ひよし、大野ダム公園、スプリングス日吉などがあり、市民の憩いの場として利用されています。

本市の都市公園について、2017（平成 29）年度現在、街区公園 19 箇所、近隣公園 2 箇所、総合公園および地区公園がそれぞれ 1 箇所あり、計画区域内人口一人あたりの公園面積は 16.22m² と国の目標水準（8.5m²/人）を大きく上回っており、緑が豊富であることがうかがえます。

イ 動植物

本市には、セツブンソウやベニバナヤマシャクヤク、ノウルシをはじめとする希少植物が自生しており、特に芦生地域には、アシウスギやブナ、ミズナラなどを始めとする原生的な自然林が分布しています。

ブナやミズナラを主とする落葉広葉樹林地には、ニホンツキノワグマや国の天然記念物であるニホンカモシカ、ヤマネなどが生息しています。河川には特別天然記念物であるオオサンショウウオやアユモドキなどの貴重な生物が生息しているほか、ホタルなども各地で見られます。

国が実施した自然環境基礎調査では、特定植物群落として、地域の代表的群落、典型的群落など 11 箇所が選定されています。また、環境省が公表している巨樹・巨木林データベースでは、巨樹・巨木として 69 件が登録されています。この他、京都を代表する自然を紹介している「京都の自然 200 選」には、本市の植物、動物、歴史的な自然環境について、11 点が選定されています。

こうした貴重な自然について、各地で地域住民が主体となり保全・保護活動が行われているほか、ツーリズムへの活用などが進められています。



中世木のセツブンソウ

※通常のセツブンソウは雄しべの葯が青色なのに対して、中世木のもは白色という特徴がある



ベニバナヤマシャクヤク

写真：中世木山野草 BOOK（中世木せつぶん草をまもる会）

多様な自然が多くみられる一方、山林環境はマツ枯れ・ナラ枯れ、人工林の間伐の遅れ、シカによる食害など大きな被害を受けており、森の更新が停滞するとともに、倒木や山の土砂の流出、またそれに伴う河川環境の悪化などが懸念されています。

また、外来生物法によって市域や野外に放つことが禁止されているオオクチバス等について、市内での生息が確認されており、生態系への影響が懸念されています。

本市では、中山間地域において、人口減少や高齢化等を背景に、シカやイノシシ、アライグマ、サル、カワウなどによる農林水産物への被害が多発しており、対策として有害鳥獣の捕獲や保護柵の設置などが継続的に行われています。

ウ 森林・農地

本市の土地利用では、森林の占める割合が約 88%と大部分を占めており、次いで耕地が約 4%となっています。特に中山間地域では、過疎化・高齢化などの進行に伴い耕作放棄地の発生や里山の荒廃などが進んでおり、身近な里地里山の管理を行う担い手の育成などが課題となっています。

エ 水資源

市内には、淀川水系に 20 本、由良川水系に 18 本の 1 級河川が存在しています。

近年、多発する集中豪雨などの影響で河川上流部を中心に流出土砂の堆積が進行しており、河川全体が浅くなるとともに水面が狭くなり、水辺生物の生息環境に影響を及ぼしています。また、河川護岸は、草木が繁茂することで自然度が高まった半面、河川に人が近づきにくくなり、河川の親水性が失われつつあります。

手つかずの自然が多く残されている美山川流域では京都府では、美山川・やすらぎの川づくり計画に基づいて地域と連携した河川環境の保全や美山川の自然の恵みを生かしたまちづくりなどが進められています。

また、湧水や地下水については、水質が良好であり、現在も市民に親しまれています。

②景観

本市には、田園や里山、河川、社寺、集落によって構成される良好な農村景観や彩り豊かな四季が感じられる自然景観、歴史的な町並みなど、多様な景観資源が存在しています。

景観法に基づき策定した南丹市景観計画では、美山町を山里自然エリアに、美山町北の重要伝統的建造物群保存地区を伝統的景観重点エリアに定め、地域と連携した保全活動を行っています。

また、日本の原風景と言える農村や河川の美しい景観が残されている「美山かやぶき由良里(ゆらり)街道」(大野ダム～かやぶきの里～芦生へと至る約36kmのルート)、若狭から京都へと海産物などを運ぶため古くから往来があり、歴史文化資源が多く存在する「西の鯖街道」(福井県高浜町～美山～京都市京北～京都御所へと至る約87kmのルート)は、それぞれ日本風景街道として登録されています。

近年、少子高齢化、人口減少などを背景に、適切な維持管理がなされていないことから老朽化が進行している空き家が増加しており、安全性や景観の悪化など、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうした空き家問題を受け、本市では、平成30年に南丹市定住促進アクションプランを策定し、Uターン Iターン なたーんをキャッチコピーとした空き家バンクの活用や移住定住促進、地域活性に取り組んでいます。



【南丹市シティプロモーションロゴマーク】

資料：南丹市

③歴史・文化

本市は、1619(元和5)年小出信濃守吉親(後、伊勢守)の開いた城下町で、江戸時代には街道による陸上交通と園部川や大堰川を使った水上交通が盛んであった園部町、645年頃には丹波国国府が存在したと考えられ、室町時代初頭内藤季継が八木城を築城した八木町、古くから大堰川を利用した筏流しで栄え、江戸時代には薪炭や杉皮など林産物で潤った日吉町、自給自足型を機軸とした農村経済が営まれ、大正には炭焼、茶、箆笥や養蚕などの産業が栄えた美山町の4町が、2006(平成18)年に合併し誕生しました。4町は丹波国の政治、文化の中心として栄え、各時代の権力者からも重視されるなど、わが国の歴史において重要な役割を果たしてきました。

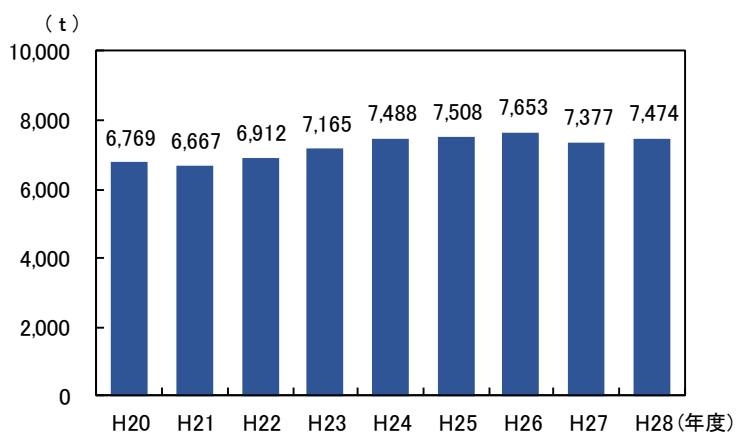
このため、生身天満宮や摩気神社、九品寺といった貴重な神社・寺院や民俗文化財など、多数の文化財・文化遺産が存在しています。また、かやぶきの里は、伝統的な技法とともに継承された歴史景観が評価され、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、自然環境が歴史的遺産と一体となり、歴史的風土を形成している歴史的な自然環境が残されており、城山(八木城跡)、海老谷、頭巾山の3箇所は「京都の自然200選」に選定されています。

(3) 資源循環

① 廃棄物

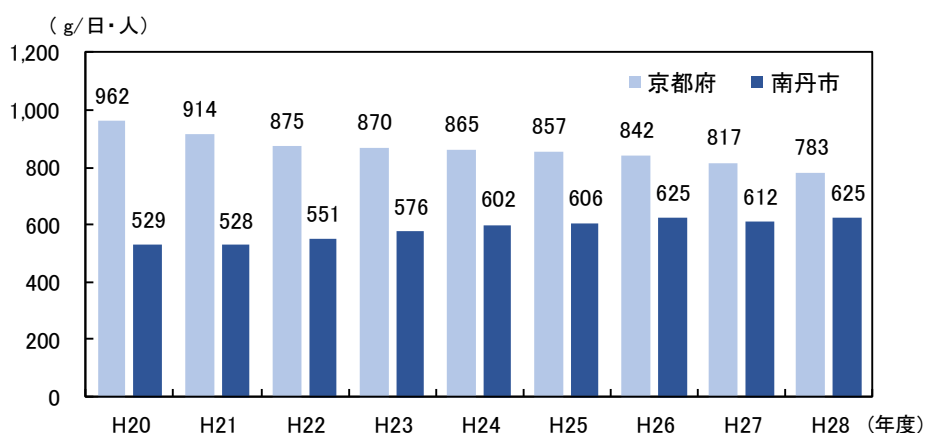
本市のごみ総排出量は、緩やかな増加傾向にあり、2015（平成 27）年度に一度減少したものの 2016（平成 28）年度現在は 7,474t と増加しています。

1 人 1 日あたりのごみ排出量（総排出量を人口で割ったもの）は、2016（平成 28）年度現在 625g となっており、緩やかな増加傾向にあるものの、京都府より低い値となっています。



【ごみ総排出量】

資料：京都府統計書



【ごみ総排出量】

資料：京都府統計書

② ごみの資源化

本市が把握しているリサイクルごみ回収量は減少傾向にありますが、スーパーなどで古紙や白色トレーなどの回収が普及しつつある状況を踏まえると、全体での資源化量は横ばいで推移していると予想されます。

本市では、ごみの減量化・資源化に向けて、区や自治会等が回収した新聞紙、段ボール、雑誌、古布について、要綱に基づき補助金を交付しています。また、園部町においては、毎月 8 日を資源ごみの日としており、これらの品目を無料で回収し、市民の意識啓発を進めています。

③水循環

本市は、分水嶺を境として中南部が太平洋に注ぐ淀川水系、北部が日本海に注ぐ由良川水系となっており、両流域の最上流域に位置しています。最上流地域として下流域の環境を悪化させない配慮や、下流地域と連携した流域全体の保全などが求められています。

本市は由良川、桂川などの河川や湧水、地下水、丹波山地などの森林や平坦部に広がる農地、水と緑豊かな環境に恵まれており、これらは水源かん養として機能しています。

(4) 地球環境

①資源やエネルギーの有効活用

ア 資源

本市では、木材や家畜排せつ物、食品廃棄物、微細藻類などバイオマス資源の有効活用が進められています。

畜産が盛んな八木地域においては市域のバイオマスを資源として利用できる八木バイオエコロジーセンターで家畜排せつ物のバイオガス利用やたい肥化が行われています。また、市民環境団体（南丹市の環境を守り育てる会、NPO法人南丹市エコタウン推進協議会）などが中心となり市役所や支所、公共施設を中心に廃食用油の回収を行っており、回収した廃食用油はバイオディーゼル燃料（BDF）に精製され、市内の幼稚園送迎バスの燃料として利用しています。

この他、山林を多く抱えている日吉地域、美山地域の森林組合では、計画的な木材利用が進められており、薪・チップ、地域内施設の建築材として活用されています。しかし、未だ未利用のバイオマスも多く、バイオマス産業都市構想に基づいた利活用を進めていく必要があります。

イ エネルギー

本市では、地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めており、市の施設では、バイオガス発電施設を八木バイオエコロジーセンターに、太陽光発電システムを八木中学校のほか、南丹市役所美山支所、八木防災センター、日吉町生涯学習センターなどに導入しています。八木バイオエコロジーセンターは、新エネ100選に選定されています。

住宅においては、薪ストーブの購入および太陽光発電・蓄電設備の導入費用の助成を行っており、再生可能エネルギーの普及が進んでいます。なお、薪ストーブの2018（平成30）年度の助成実績は15件となっています。

市では、南丹市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の運用を通じて、グリーンカーテンの実施や蛍光灯の間引き、クールビズやウォームビズなどの対策を行っています。また、市の施設のうち、エネルギー使用量の多い一部の施設については省エネ診断調査を行い、適切な運用を図っています。

この他、南丹市の環境を守り育てる会では、ゴーヤの苗やプランターセットの提供などグリーンカーテンの普及・意識啓発に取り組んでいます。

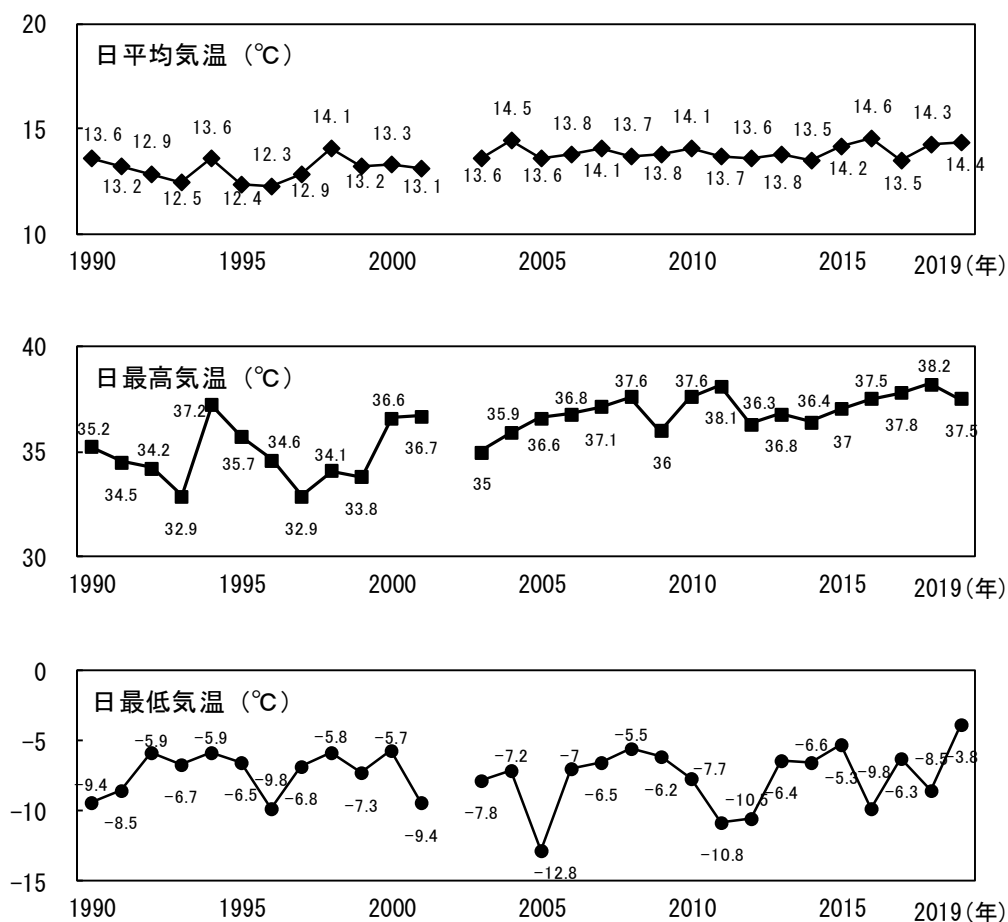
②気候変動

ア 気温

園部観測所の日平均気温、日最高気温、日最低気温の推移をみると、平均気温は13℃代から14℃へ、日最高気温は35℃代から38℃代へ、最低気温は-7℃代から-6℃代と上昇傾向がうかがえます。

これは地球温暖化に加え、街中のヒートアイランド現象が影響していると考えられています。

また、京都地方気象台による将来の気温の予測では、このまま高程度の温室効果ガスの排出が続いた場合、2076～2095年の平均気温は1980～1999年と比べて4.3℃上昇、季節毎の平均気温は3.7～5.0℃上昇するなど、秋と冬の上昇が大きくなることが予測されています。



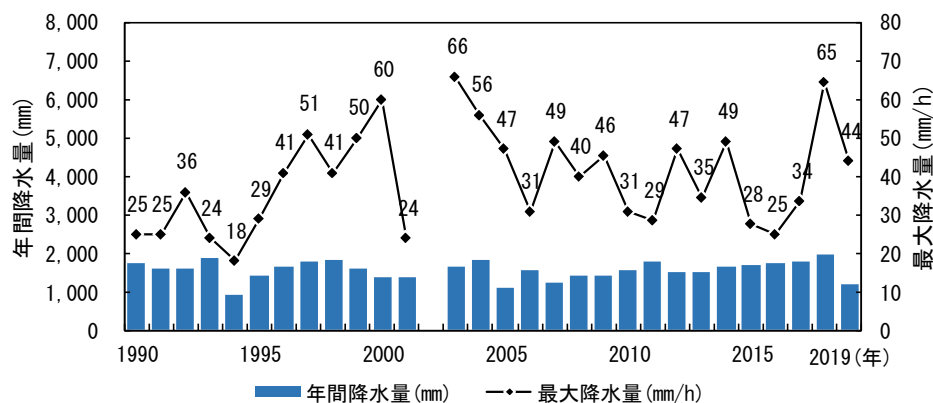
【気温の推移（園部観測所）】

資料：気象庁

イ 降水量

近年、気候変動に伴う集中豪雨・豪雪や自然災害が頻発しており、本市においても年間降水量に大きな変化は見られないものの、最大降水量をみると、一時間に40mmを超える降水を確認した年が多くなっています。

また、京都地方気象台による将来の降水状況の予測では、このまま高程度の温室効果ガスの排出が続いた場合、2076～2095年の滝のように降る雨（一時間降水量50mm以上の短時間強雨）の年間発生回数は、1980～1999年と比べて2倍以上に増加することが予測されており、大雨による自然災害リスクが増大する可能性があります。



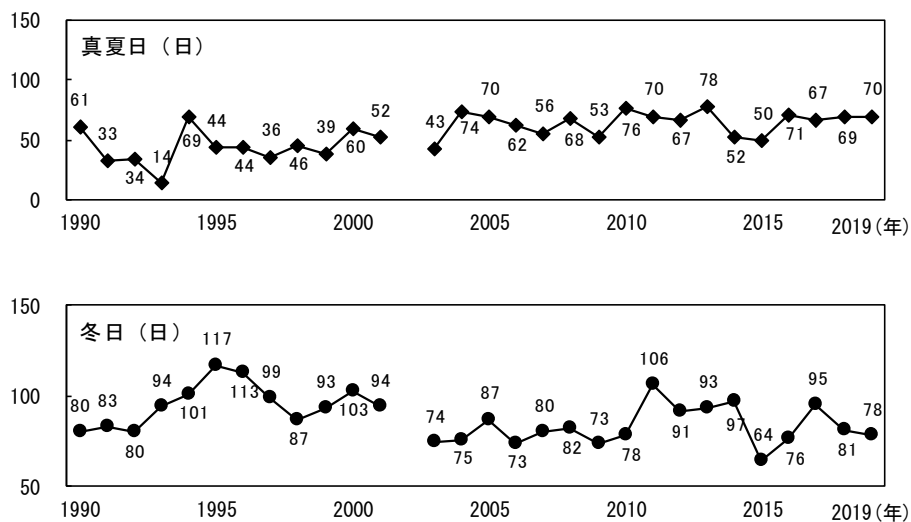
【年間降水量・最大降水量の推移（園部観測所）】

資料：気象庁

ウ 真夏日等

園部観測所の真夏日（日最高気温30℃以上の日）、冬日（日最低気温0℃未満の日）の推移をみると、真夏日は42日程度から65日程度へ増加、冬日は88日程度から79日程度へ減少するなど、地球温暖化の影響がうかがえます。

また、京都地方気象台による将来予測では、このまま高程度の温室効果ガスの排出が続いた場合、2076～2095年の猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）は1980～1999年と比べて35日程度増加、真夏日も55日以上増加するなど、熱中症リスクの増大が懸念されています。



【真夏日・冬日の推移（園部観測所）】

資料：気象庁

②温室効果ガス排出量状況

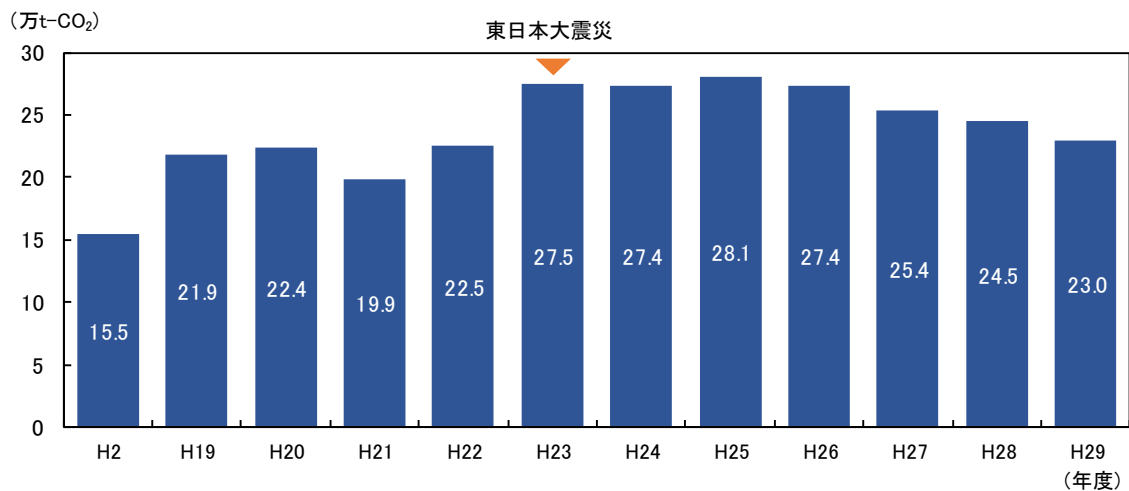
ア 温室効果ガス総排出量

本市における 2017（平成 29）年度の温室効果ガス総排出量は約 23 万トン（二酸化炭素換算）となっています。

温室効果ガスの推移をみると、2011（平成 23）年度から 2013（平成 25）年度にかけて東日本大震災の影響による原子力発電所の運転停止や化石燃料の消費増加などが影響して温室効果ガスの排出量が増加していましたが、それ以降は節電の普及や電力・ガス小売の自由化が開始されたことなどにより減少傾向にあります。

本市における 2017（平成 29）年度の一人あたりの温室効果ガス排出量及び一世帯あたりの温室効果ガス排出量はそれぞれ約 7.09 トン、16.4 トンとなっています。

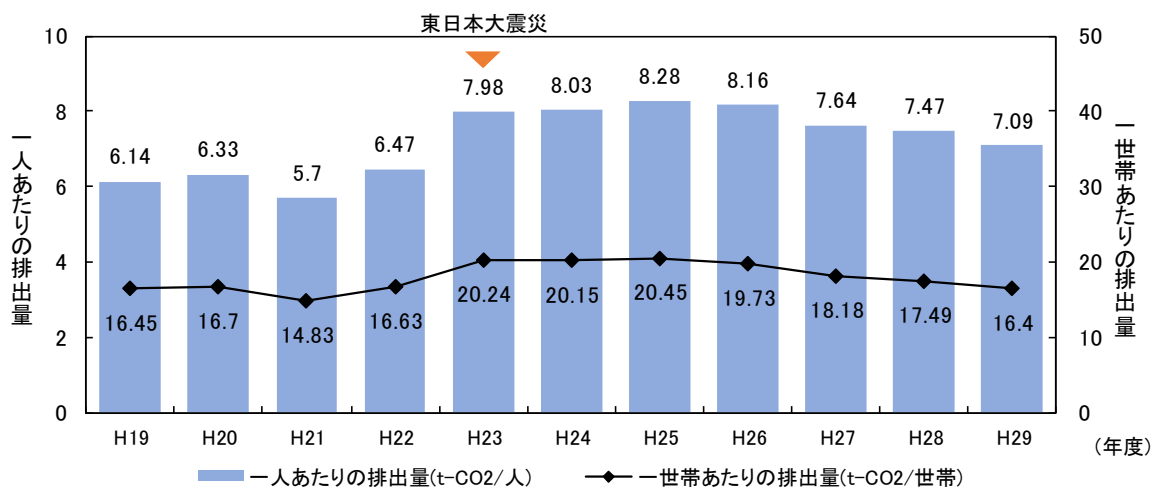
推移をみると、総排出量と同様に 2011（平成 23）年度から 2013（平成 25）年度にかけて増加していましたが、それ以降は減少しています。



【温室効果ガス総排出量の推移】

※算定に使用している統計値が異なるため 47 ページの排出量と値が異なる

資料：庁内資料



【人・世帯あたりの温室効果ガス総排出量の推移】

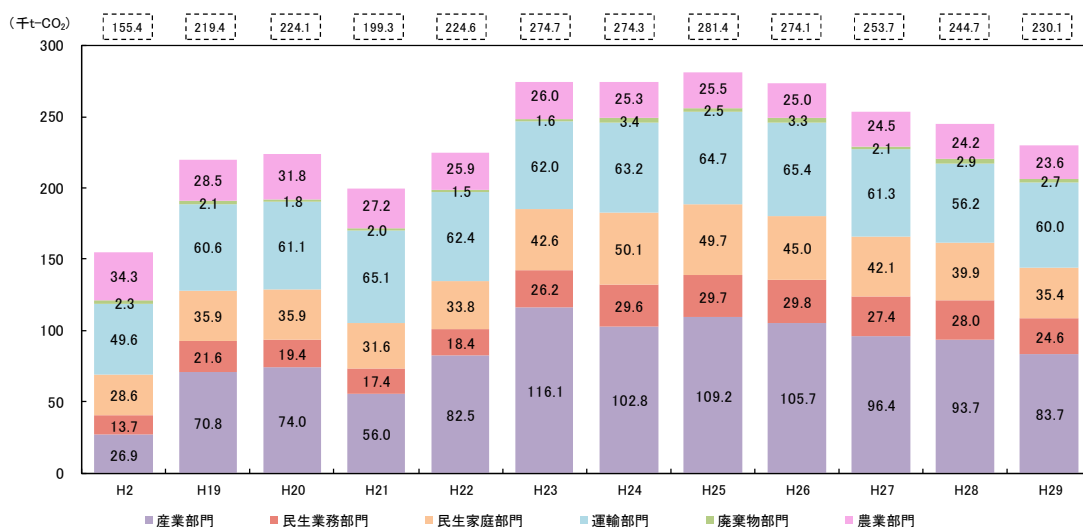
資料：庁内資料

イ 部門別温室効果ガス排出量

本市における 2017（平成 29）年度の部門別温室効果ガス排出量は産業部門が最も多く 83.7 千トンとなっており、次いで運輸部門（60.0 千トン）、民生家庭部門（35.4 千トン）、民生業務部門（24.6 千トン）の順で多くなっています。

排出量の推移をみると、総排出量と同様に 2011（平成 23）年度から 2013（平成 25）年度にかけて増加していましたが、それ以降は減少しています。

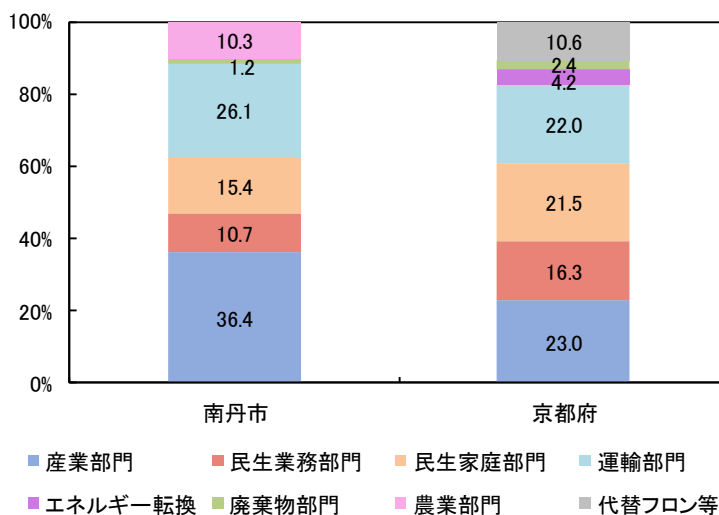
また、2017（平成 29）年度の部門別温室効果ガス排出量の排出割合について京都府と比較すると、産業部門及び運輸部門の割合が高く、民生業務部門や民生家庭部門の割合が低い傾向にあります。



【部門別温室効果ガス排出量の推移】

※算定に使用している統計値が異なるため 48 ページの排出量と値が異なる

資料：庁内資料



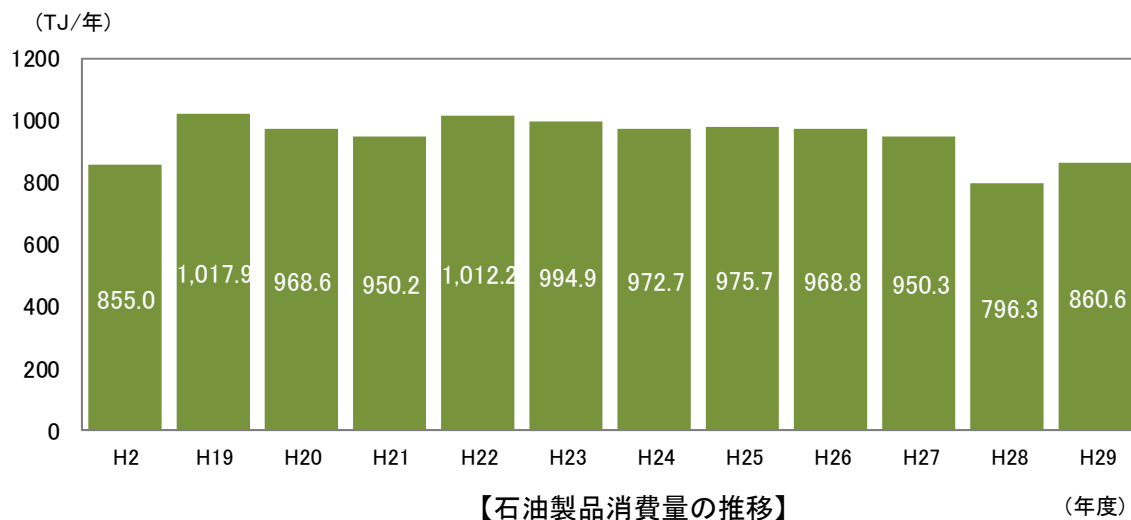
【平成 29 年度における部門別排出割合の比較】

資料：京都府における温室効果ガスの排出量について（京都府）

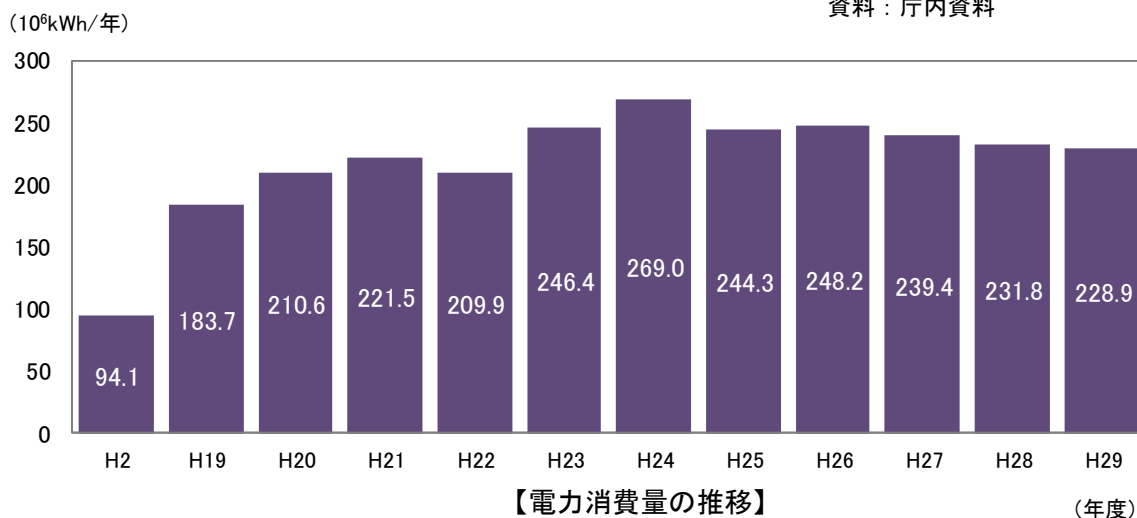
③エネルギー消費状況

本市における2017（平成29）年度の石油製品の消費量は、約860.6TJとなっており、その大半は自動車などの運輸部門が占めています。消費量の推移をみると、大きな変動はなく、緩やかな減少傾向にあります。

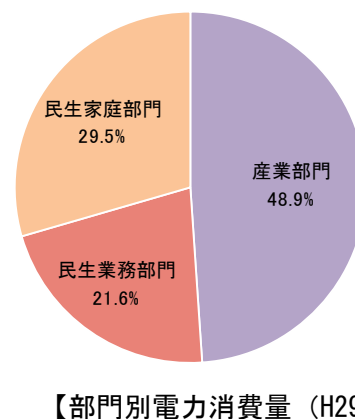
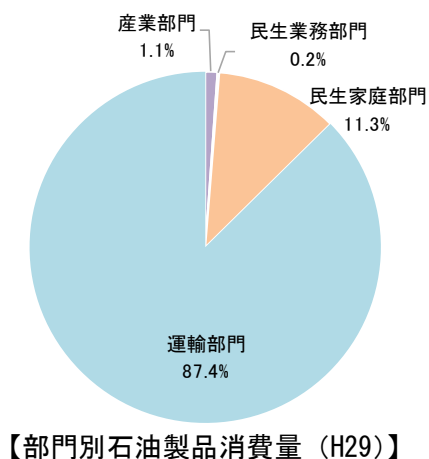
また、2017（平成29）年度の電力の消費量は、約2億2,890kWhとなっており、その半数を産業部門が占めており、次いで民生家庭部門、民生業務部門の順で高くなっています。消費量の推移をみると、2012（平成24）年度をピークに緩やかな減少傾向にあります。



資料：庁内資料



資料：庁内資料



第4章 現行計画の評価

I 環境基本計画の評価

1 指標の達成状況

現行計画では基本目標ごとに数値目標を設定しており、数値指標 17 項目のうち、目標を達成したのは5項目（達成率 29.4%）となっています。目標を達成した項目は少ないものの、多くの項目は達成率が70%を超えており、順調に進んでいると考えられます。

また、基本目標ごとにみると、基本目標3地域環境資源が5項目のうち4項目達成しています。一方、基本目標1人づくりの「1-③環境関連の総合情報サイトへのアクセス数」については未整備のままとなっており、今後サイトの整備の必要等について検討する必要があります。

【数値指標の達成状況（1/2）】

基本目標1 人づくり

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
1-①	環境関連団体・アダプト団体数	団体	70	80以上	70	70	70	87.5
1-②	環境関連講座・イベントの実施回数	回	18	25以上	20	19	18	72.0
1-③	環境関連の総合情報サイトへのアクセス数	件	- (未整備)	5,000以上	未整備	未整備	未整備	0.0

基本目標2 生活環境

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
2-①	河川の水質		(H26)		(H27)	(H28)	(H29)	
	越方橋(pH)		6.3~7.8	6.5~8.5以内	7.2~7.7	7.6~8.5	7.7~8.0	達成
	越方橋(BOD)	mg/L	1.0	0.7未満	<0.5~0.6	<0.5~0.6	<0.5	達成
	越方橋(SS)	mg/L	4.0	4.0未満	1~4	1~3	1~7	
	大堰橋(pH)		7.1~7.5	6.5~8.5以内	7.1~7.7	7.7~8.5	7.7~8.3	達成
	大堰橋(BOD)	mg/L	0.9	1.0未満	<0.5~0.5	<0.5~0.6	<0.5	達成
	大堰橋(SS)	mg/L	8.0	3.0未満	1~7	<1~2	<1~3	
	出合橋(pH)		6.5~8.0	6.5~8.5以内	6.9~8.3	7.1~7.8	7.4~8.4	達成
	出合橋(BOD)	mg/L	0.6	0.5未満	<0.5	<0.5~0.8	<0.5	達成
	出合橋(SS)	mg/L	<1	1.0未満	<1	<1~2	<1	
2-②	和泉大橋(pH)		6.8~8.2	6.5~8.5以内	6.3~7.9	6.7~7.7	7.2~8.2	達成
	和泉大橋(BOD)	mg/L	0.7	0.5未満	<0.5	<0.5~0.8	<0.5	達成
	和泉大橋(SS)	mg/L	3.0	1.0未満	<1~1	<1~3	<1~2	
	公害防止協定の締結数 ※環境保全協定も含む	事業所	45	47以上	45	45	45	95.7

※■：目標値を達成した指標を示す

【数値指標の達成状況 (2/2)】

基本目標3 地域環境資源

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
3-①	森林ボランティア数	団体	9	10以上	9	10	11	達成
3-②	年間間伐面積	ha/年	651 (H26)	1,000以上	618 (H27)	689 (H28)	502 (H29)	50.2
3-③	特別栽培米耕地面積	ha/年	106	現状以上	90	87	132	達成
3-④	文化財登録数(累計)	件	147	150以上	147	170	176	達成
3-⑤	交流人口	万人	191	200以上	266	255	229	達成

基本目標4 資源循環

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
4-①	1人1日あたりごみ排出量 ※リサイクルごみ回収量を除く	g/日・人	625 (H26)	500以下	612 (H27)	625 (H28)	657 (H29)	76.1
4-②	リサイクルごみ回収量	t/年	549 (H26)	570以上	480 (H27)	416 (H28)	394 (H29)	69.1
4-③	農産物直売所数	箇所	20	25以上	20	22	21	84.0

基本目標5 地球環境

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
5-①	再生可能エネルギーの売電契約数(累計)	件	1,029	1,470以上	1,080	1,187	1,335	90.8
5-②	薪ストーブ導入の補助件数(累計)	件	44	110以上	55	76	91	82.7
5-③	バイオマスの利用率 (廃棄物系バイオマス)	%	86	97以上	86	86	86	88.7
5-④	温室効果ガス排出量(年間)	千t- CO ₂ /年	279 (H26)	250未満	279 (H26)	245 (H28)	230 (H29)	達成

※■：目標値を達成した指標を示す

2 基本目標別の取組状況

(1) 基本目標1 人づくり

事業の実施、指標の達成状況からみた課題・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての基本方針で事業が実施されており、人づくりに向けた取組が計画的に進んでいることがわかります。 ・指標となっている環境関連の情報サイトの整備について、市民のニーズを踏まえ整備の必要性を検討する必要があります。 ・今後進展が予想される少子高齢化、人口減少による人材不足に備え、学校や地域で行われている様々な取組の維持・支援強化が求められています。
アンケート調査からみた課題・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境学習を学べる場所がある」についての満足度は、「やや不満である」が最も高くなっており、市の豊かな自然を環境学習の場として活用を進めるとともに、活用していることを様々な手法でPRしていく必要があります。 ・人づくりに関連する行動の実施状況について、いずれの項目も「今後実施したい」の割合が高く、環境保全活動への関心が高くなっています。 ・一方で、ボランティア活動や河川などの清掃活動については、現行計画策定時と比べて「実施している」の割合が減少しており、気軽に参加・活動できる場の提供などを進める必要があります。

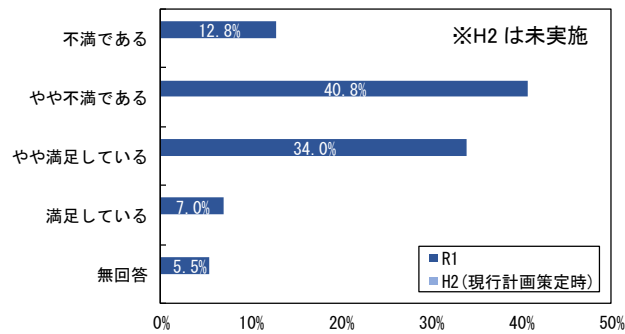
【事業実施状況詳細】

基本方針	これまでの取組実績等
①環境教育・環境学習・体験活動を推進します	<学校での取組> <ul style="list-style-type: none"> ・「弁当の日」を設け、小学校の子ども達に食育を推進。 ・小学生向けの教育資材の配布。 ・イベントにおいて電気自動車を利用した子どもの環境に関する意識の醸成。 <地域での取組> <ul style="list-style-type: none"> ・「南丹市の環境を守り育てる会」について、先進地視察や研修会などの開催支援や環境学習の場を提供。 ・「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」を活用した環境保全活動の支援。 ・一般市民への啓発チラシの配布。 など
②環境に関する情報を収集、提供し、意識向上を促します	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや「広報なんたん」などを通じた環境に関する情報の発信。
③環境活動を担う人材や団体の育成・支援を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・「弁当の日」の推進。（再掲） ・「南丹市の環境を守り育てる会」への支援。（再掲） ・美山緑の少年団について、芦生の森・植物園の視察などを通じて、緑を守り育てる心と健全な心身の育成。 ・日吉地区において関西の大学生・留学生などを対象とした里山合宿の実践。 など
④環境活動のための協働体制づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府と連携した不法投棄対策や環境保全活動に関する支援。 ・日吉地区の里山合宿の実践。（再掲） など

【指標の達成状況】

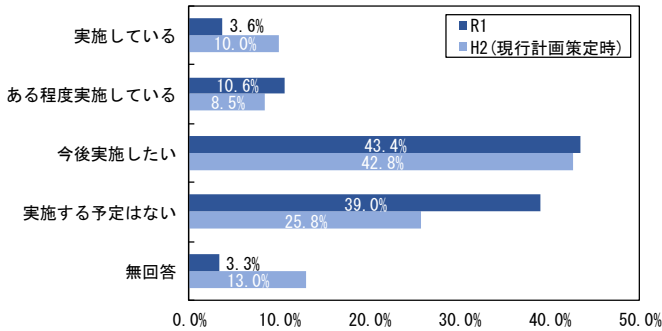
	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
1-①	環境関連団体・アダプト団体数	団体	70	80以上	70	70	70	87.5
1-②	環境関連講座・イベントの実施回数	回	18	25以上	20	19	18	72.0
1-③	環境関連の総合情報サイトへのアクセス数	件	- (未整備)	5,000以上	未整備	未整備	未整備	0.0

環境学習を学べる場所がある

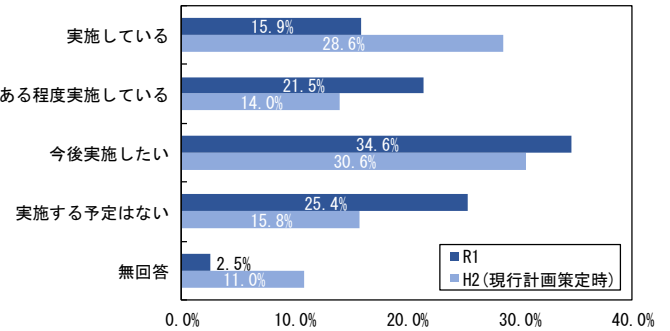


【基本目標 1 に関連する項目の満足度】

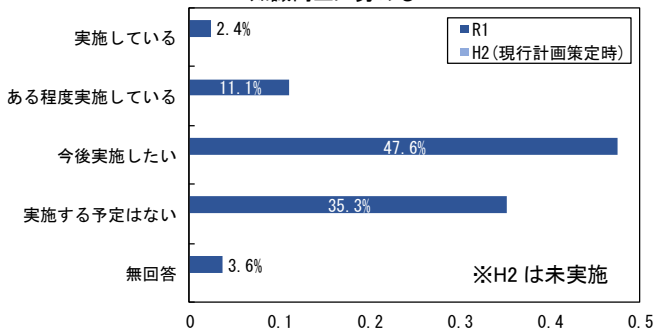
自然保護などのボランティア活動に参加している



河川などの清掃活動に参加している



環境に関するイベント、講習会等に参加し
知識向上に努める



【基本目標 1 に関連する行動の実施状況】

(2) 基本目標2 生活環境

<p>事業の実施、指標の達成状況からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての基本方針で事業が実施されており、生活環境の保全に向けた取組が計画的に進んでいることがわかります。 ・指標について、双方とも目標値には届かなかったものの、達成率が高く、良好な生活環境の維持につながっていると考えられます。 ・各基本方針において様々な取組が実施されており、今後も引き続き取組を進めるとともに、必要に応じて見直しや取組の強化を進めていくことが求められています。
<p>アンケート調査からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境に関連する満足度は、いずれも「やや満足している」が最も高く、市民・事象者・市の取組により良好な生活環境が維持されていると考えられます。 ・緑化の実施状況について、大半が「実施している」「ある程度実施している」と回答しており、敷地周辺の緑化が普及していることがうかがえます。

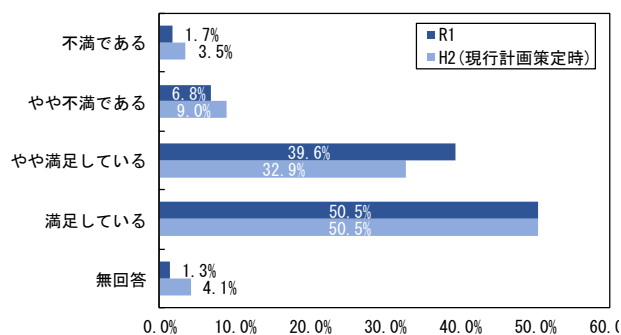
【事業実施状況詳細】

基本方針	取組実績等
<p>⑤公害のない、健康に暮らせる環境を維持します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質検査の継続とその結果の発信。 ・水洗化に関する情報の発信と下水道の整備推進。 ・野外焼却に関する情報の発信。 ・環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する支援（環境に配慮した農業活動の支援）。 など
<p>⑥ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄物の回収や監視パトロール、不法投棄防止看板の設置。 ・市役所・警察署・区の連名による「ごみ捨て厳禁」の看板設置。 ・美化活動を行う環境保全団体や各区などに対する支援。 ・3R事業（資源回収を行う区や自治会などに対する補助）。 ・毎月8日を資源ごみの日とし、資源の有効利用・市民の意識向上を促進。 ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動を行う場合に掛かる経費について補助。 ・「南丹市の環境を守り育てる会」への支援。（再掲） など
<p>⑦心が安らぐ快適空間を創出します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園6箇所除草・清掃、15箇所毎月1回の樹木・遊具施設点検を実施。 ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動を行う場合に掛かる経費について補助。（再掲） など

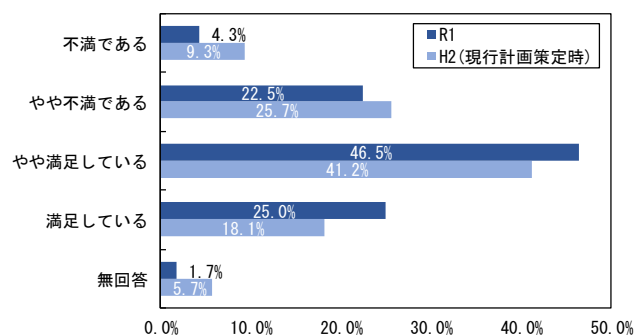
【指標の達成状況】

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
2-①	河川の水質		(H26)		(H27)	(H28)	(H29)	
	越方橋(pH)		6.3~7.8	6.5~8.5以内	7.2~7.7	7.6~8.5	7.7~8.0	達成
	越方橋(BOD)	mg/L	1.0	0.7未満	<0.5~0.6	<0.5~0.6	<0.5	達成
	越方橋(SS)	mg/L	4.0	4.0未満	1~4	1~3	1~7	
	大堰橋(pH)		7.1~7.5	6.5~8.5以内	7.1~7.7	7.7~8.5	7.7~8.3	達成
	大堰橋(BOD)	mg/L	0.9	1.0未満	<0.5~0.5	<0.5~0.6	<0.5	達成
	大堰橋(SS)	mg/L	8.0	3.0未満	1~7	<1~2	<1~3	
	出合橋(pH)		6.5~8.0	6.5~8.5以内	6.9~8.3	7.1~7.8	7.4~8.4	達成
	出合橋(BOD)	mg/L	0.6	0.5未満	<0.5	<0.5~0.8	<0.5	達成
	出合橋(SS)	mg/L	<1	1.0未満	<1	<1~2	<1	
2-②	和泉大橋(pH)		6.8~8.2	6.5~8.5以内	6.3~7.9	6.7~7.7	7.2~8.2	達成
	和泉大橋(BOD)	mg/L	0.7	0.5未満	<0.5	<0.5~0.8	<0.5	達成
	和泉大橋(SS)	mg/L	3.0	1.0未満	<1~1	<1~3	<1~2	
	公害防止協定の締結数 ※環境保全協定も含む	事業所	45	47以上	45	45	45	95.7

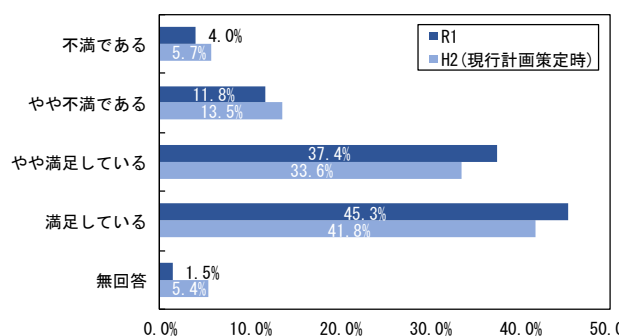
空気のきれいさ



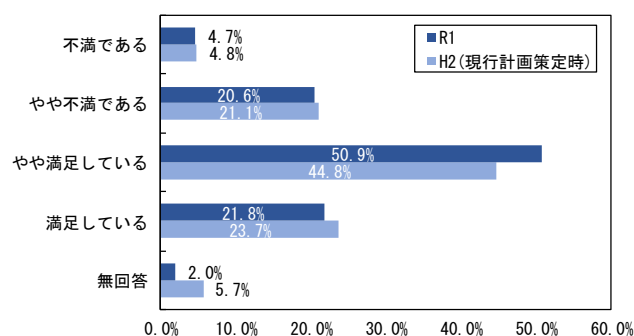
河川など水のきれいさ



静かさ (騒音がない)

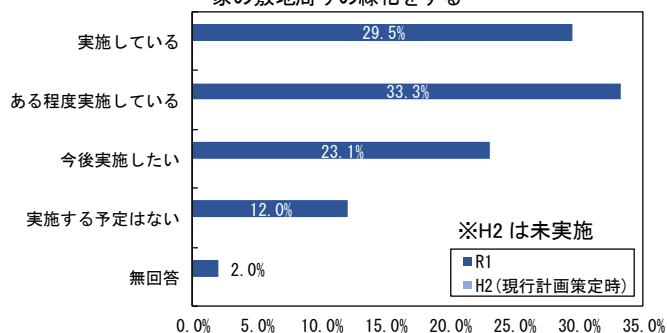


地域の清潔さ (ごみが少ないなど)



【基本目標 2 に関連する項目の満足度】

ガーデニングや緑のカーテン等により、
家の敷地周りの緑化をする



【基本目標 2 に関連する行動の実施状況】

(3) 基本目標3 地域環境資源

<p>事業の実施、指標の達成状況からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての基本方針で事業が実施されており、地域資源の保全・活用に向けた取組が計画的に進んでいることがわかります。 ・指標について、「年間間伐面積」を除く全ての項目が目標値を達成しており、本計画の中で自然や歴史文化の保全の取組が重点的に行われていることがうかがえます。 ・指標「年間間伐面積」については、目標に届かなかったものの、年間約 600ha もの森林の間伐が行われており、森林の保全につながっています。 ・各基本方針において地域環境資源の保全につながる様々な取組が実施されており、特に自然環境や歴史文化に関する取組が多く行われています。今後も引き続き取組を進めるとともに、必要に応じて見直しや取組の強化・連携などを進めていくことが求められています。
<p>アンケート調査からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の保全・活用に関連する満足度は、いずれも「満足している」または「やや満足している」が最も高くなっています。 ・今後の森林環境の保全の方向性については、「保水力の高い広葉樹が中心となる森林」「森林公園など、人が親しみやすいよう整備された森林」を挙げる回答者が多く、防災対策につながる森としての適正な管理やふれあいの場としての活用が求められています。 ・河川・水辺環境保全活動への参加意欲については、「清掃や草刈りなどの維持・管理」を挙げる回答者が多かったものの、「関心はあるが参加したいと思わない」という回答者も多く、関心のある市民が気軽に参加してもらえるような活動・イベントなどの企画・提案を進めていく必要があります。 ・市に重点的に進めてほしい施策については、「水環境を守る」「豊かな自然環境の保全」を挙げる回答者が多く、市の重点施策として取組を継続・強化していくことが求められています。

【事業実施状況詳細(1/2)】

基本方針	取組実績等
<p>⑧山林・川・里の自然環境を保全します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に関する情報収集や農地の利用集積への働きかけを実施。 ・条件不利地域の農地の維持管理や農地の多面機能を維持するための活動の支援。 ・耕作放棄地の再生利用の実施に対して農地再生のための経費を一部補助。 ・間伐材搬出に対する補助。 ・不要木の整備や危険木の除去の実施。 ・美山緑の少年団の活動支援。(再掲) ・丹波栗の生産振興に寄与するため、苗木購入経費について一部補助。 ・山の手入れによる土砂災害の防止、自然エネルギー利用促進。 ・南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金。(再掲) ・獣害にも強く栽培しやすい「しょうが」の特産化(南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金)。(つづく)

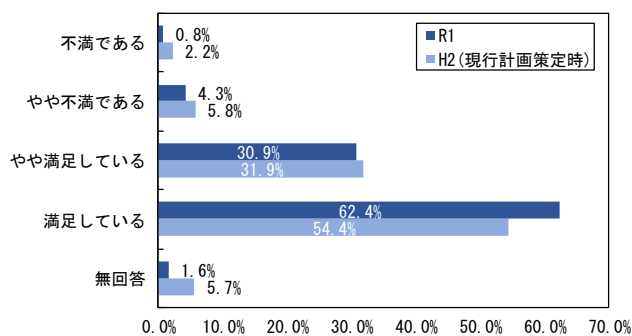
【事業実施状況詳細 (2/2)】

基本方針	取組実績等
⑧山林・川・里の自然環境を保全します	<ul style="list-style-type: none"> ・「藍」を事業の中核に据えた、地域内交流や魅力発信、耕作放棄地の活用（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。 ・八木町農村環境公園における都市農村交流の実施。 など
⑨生物多様性を保全します	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の利用による有害鳥獣対策（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。 ・希少なアユモドキを中心とした水生生物の調査の実施。 など
⑩伝統ある歴史・文化を伝承します	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化の保全・活用（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。 ・国や府と連携した文化遺産の修理。また、指定文化財に指定されている祭礼に関する備品購入や修繕などに対する補助。 ・指定地区に現存するかやぶき屋根の全部又は一部葺き替えに要する経費の補助（南丹市かやぶき屋根保存事業補助金）。 ・歴史的資料について保存継承の緊急性と重要性を発信。 ・小中学生を対象にした伝統芸能（狂言教室、三味線教室）の開催。 ・特産品や名所などの地域資源について情報を発信。 ・鳥羽地区の歴史調査と調査結果をまとめた看板制作、地域の祭りやイベント、勉強会の開催（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。 ・八木地方で昔に栽培されていた八木綿を特産品として開発（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。 ・高齢者と若者の文化交流の場の提供。 ・ボランティアガイドの育成。 など
⑪美しい景観を保全します	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市かやぶき屋根保存事業補助金。（再掲） ・情報収集や農地の利用集積への働きかけ。（再掲） ・条件不利地域の農地の維持管理や農地の多面機能を維持するための活動の支援。（再掲） ・農地再生のための経費の一部補助。（再掲） ・魅力的な風景について写真によるPR。 など
⑫地域資源を活かした産業・環境を振興します	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を生かしたグリーンツーリズム「まるごと鶴ヶ岡体験ツアープロジェクト」の実施（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。 ・農村民泊・農家民宿開業セミナーの開催や農家民宿開業等相談支援。農村体験型教育体験旅行の受入、農家民宿事業者ネットワークづくりなどの支援実施。 ・るり溪の深山ハイキングコースの整備。 ・美山町において、ガイドの養成やエコツーリズム大会の開催。 ・八木町農村環境公園における都市農村交流。（再掲） など

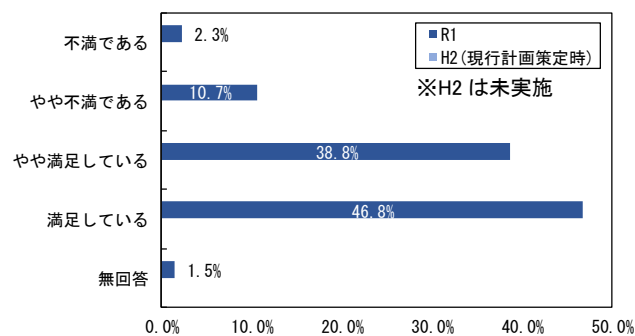
【指標の達成状況】

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
3-①	森林ボランティア数	団体	9	10以上	9	10	11	達成
3-②	年間間伐面積	ha/年	651 (H26)	1,000以上	618 (H27)	689 (H28)	502 (H29)	50.2
3-③	特別栽培米耕地面積	ha/年	106	現状以上	90	87	132	達成
3-④	文化財登録数(累計)	件	147	150以上	147	170	176	達成
3-⑤	交流人口	万人	191	200以上	266	255	229	達成

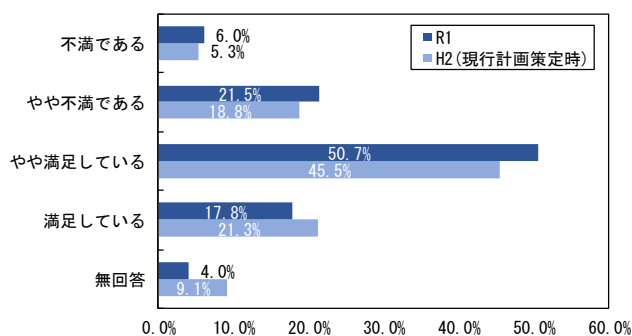
緑の豊かさ



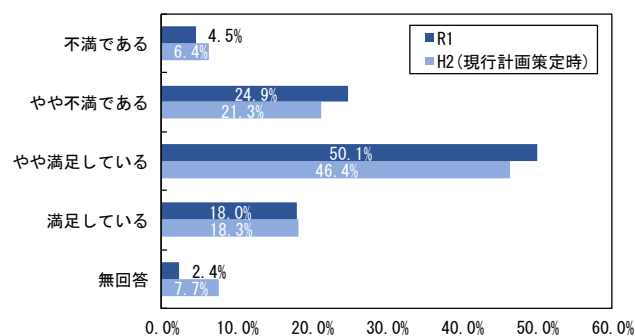
自然とふれあう場所が多い



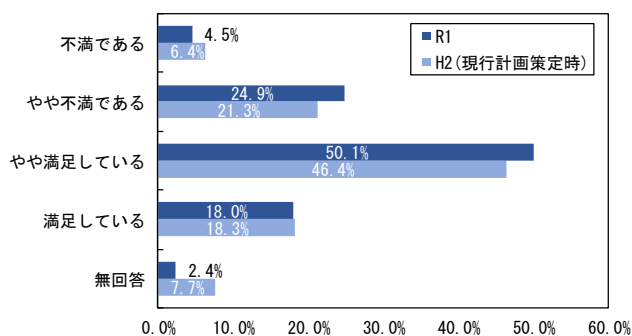
自然の生き物とのふれあい



街並みの美しさ

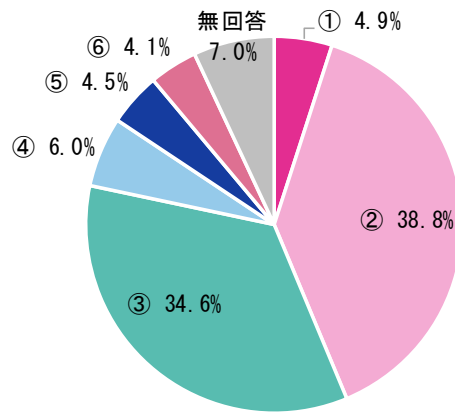


歴史文化との接しやすさ



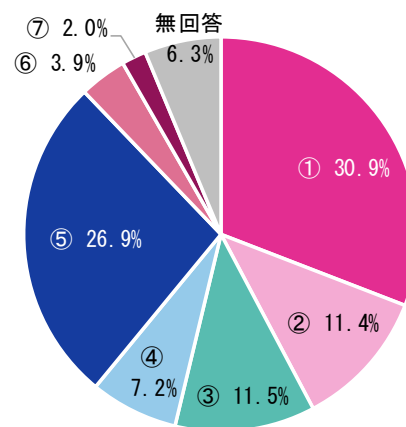
【基本目標3に関連する項目の満足度】

選択肢	回答者数	割合(%)
① 森林経営が盛んに行われ、スギなどの人工林が中心となる森林	37	4.9%
② 保水力の高い広葉樹が中心となる森林	290	38.8%
③ 森林公園など、人が親しみやすいように整備された森林	259	34.6%
④ あまり手入れを行わず、自然のままに任せた森林	45	6.0%
⑤ 市の発展や活性化のために、開発を優先して行う森林	34	4.5%
⑥ その他	31	4.1%
無回答	52	7.0%
合計	748	100.0%



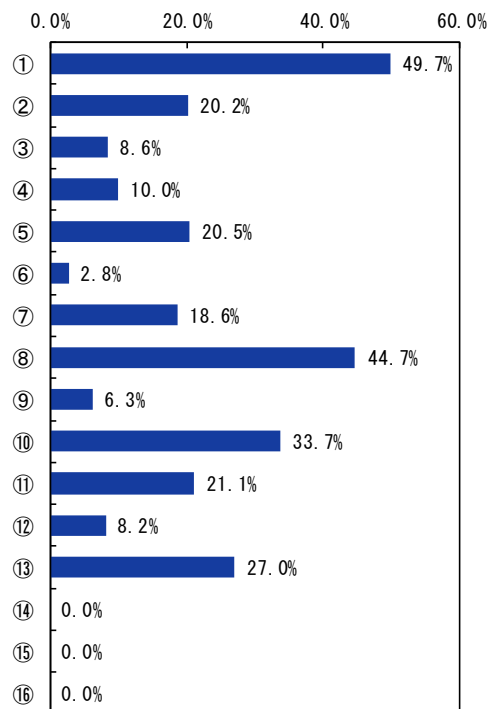
【森林環境の保全の方向性】

選択肢	回答者数	割合(%)
① 清掃や草刈りなどの維持・管理など	231	30.9%
② 川を使った交流イベント	85	11.4%
③ 生息する生き物を守る活動など	86	11.5%
④ 自然観察会など	54	7.2%
⑤ 関心はあるが参加したいと思わない	201	26.9%
⑥ 関心がない	29	3.9%
⑦ その他	15	2.0%
無回答	47	6.3%
合計	748	100.0%



【河川・水辺環境保全活動への参加意欲】

選択肢	回答者数	割合(%)
① 水環境を守る	372	49.7%
② 大気環境を守る	151	20.2%
③ 騒音・振動の低減	64	8.6%
④ 悪臭・土壌汚染等の改善	75	10.0%
⑤ 美しい街並み景観の誘導	153	20.5%
⑥ 光害(ネオンなど、照明の害)への改善	21	2.8%
⑦ 歴史・伝統文化の保全	139	18.6%
⑧ 豊かな自然環境の保全	334	44.7%
⑨ 身近な生き物とふれあえる環境づくり	47	6.3%
⑩ 不法投棄の取り締まりの強化	252	33.7%
⑪ ごみの減量化とリサイクルに向けた取組	158	21.1%
⑫ 環境教育の推進	61	8.2%
⑬ 地球環境の保全	202	27.0%
⑭ 環境の情報提供の推進	0	0.0%
⑮ 環境保全活動に取り組む住民・事業者に対する支援	0	0.0%
⑯ その他	0	0.0%
無回答	372	49.7%
合計	2401	-



【市に重点的に進めてほしい施策】

(4) 基本目標 4 資源循環

<p>事業の実施、指標の達成状況からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての基本方針で事業が実施されており、循環社会の構築に向けた取組が計画的に進んでいることがわかります。 ・指標について、いずれも目標値には届かなかったものの、達成率が高くなっています。 ・各基本方針において様々な取組が実施されており、今後も引き続き取組を進めるとともに、必要に応じて見直しや取組の強化を進めていくことが求められています。
<p>アンケート調査からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え容器や買い物時のマイバック利用、地元農産物の購入、資源回収についてはいずれも「実施している」または「ある程度実施している」の割合が高くなっています。 ・生ごみのコンポスト化機器の使用については、現行策定時より「実施している」の割合が低下し、逆に「実施する予定はない」の割合が高まっていることから、関心が低くなっていると考えられます。 ・食品ロスやマイクロプラスチックの認知度について、「知っている」と回答する人が多かったものの、言葉だけしか知らない人も一定数見られるため、引き続き啓発していく必要があります。 ・市民が主体となって進めていくことが望ましい取組については、「食品ロス削減運動」を挙げる回答者が多く、市民の重点取組として支援を継続・強化していくことが求められています。

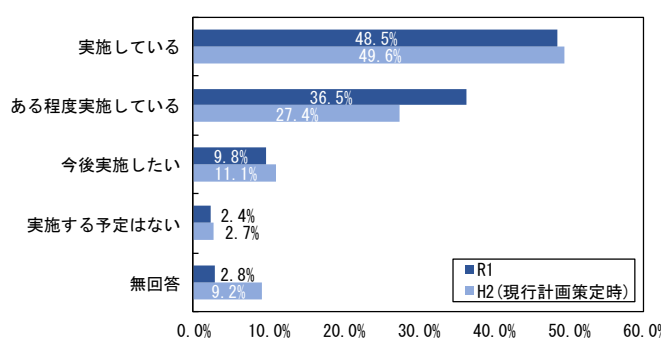
【事業実施状況詳細】

基本方針	取組実績等
<p>⑬ 下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動を行う場合に掛かる経費について補助。（再掲） ・環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する支援。（再掲） ・農地再生のための経費を一部補助。（再掲） ・雨水貯留施設の設置者に対し経費の一部補助。
<p>⑭ 3Rを推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3R事業として補助金の交付。（再掲） ・「手づくりのおかげさま市」の開催（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。 ・食品ロス削減に関連する広報の実施。
<p>⑮ 適正なごみ処理体制の整備を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出が多い事業者に対して府と連携した指導などの実施。
<p>⑯ 農林水産物の地産地消を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農村民泊・農家民宿開業セミナーの開催や農家民宿開業等相談支援。農村体験型教育体験旅行の受入、農家民宿事業者ネットワークづくりなどの支援実施。（再掲） ・来訪者の玄関口として、道の駅の管理。また、地元農業者の連携した啓発・宣伝活動、地域農林産物や加工品・特産品などの販売。 ・獣害にも強く栽培しやすい「しょうが」の特産化（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。（再掲） ・八木地方で昔に栽培されていた八木綿を特産品として開発（南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金）。（再掲） ・特産品や名所などの地域資源について情報を発信。（再掲）

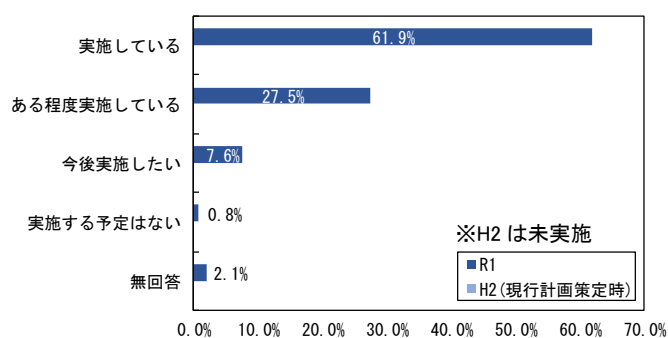
【指標の達成状況】

	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
4-①	1人1日あたりごみ排出量 ※リサイクルごみ回収量を除く	g/日・人	625 (H26)	500以下	612 (H27)	625 (H28)	657 (H29)	76.1
4-②	リサイクルごみ回収量	t/年	549 (H26)	570以上	480 (H27)	416 (H28)	394 (H29)	69.1
4-③	農産物直売所数	箇所	20	25以上	20	22	21	84.0

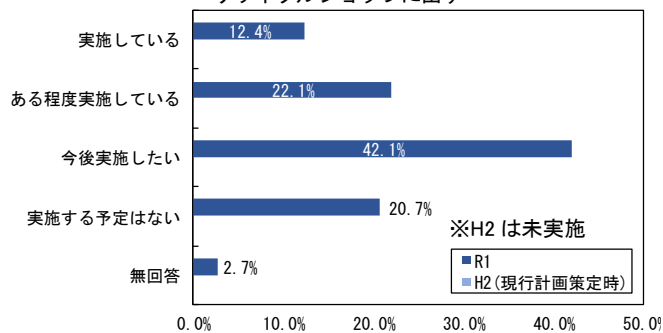
詰め替え用容器を用いた商品を使用する



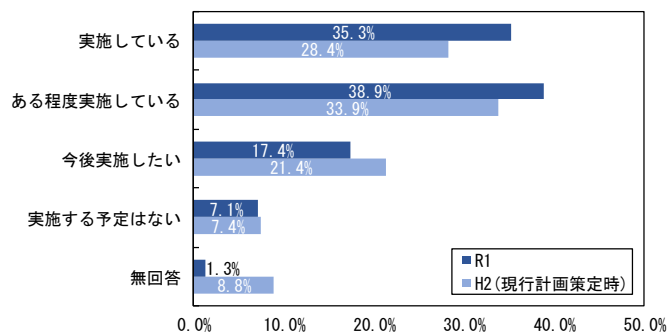
資源ごみの回収に協力する



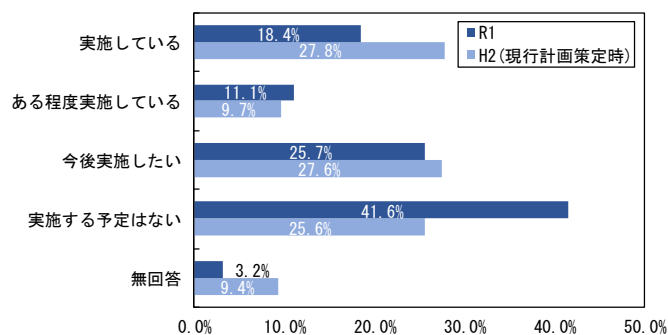
使わないものはフリーマーケットや
リサイクルショップに出す



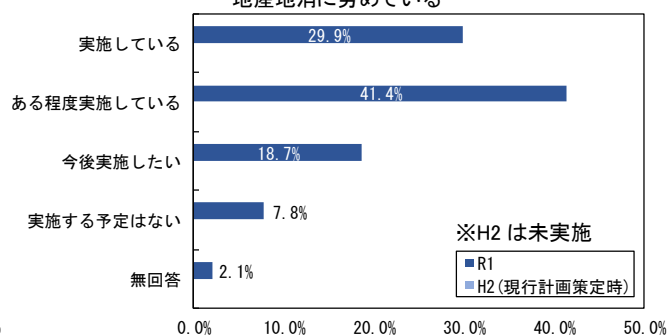
スーパーでレジ袋をもらわない



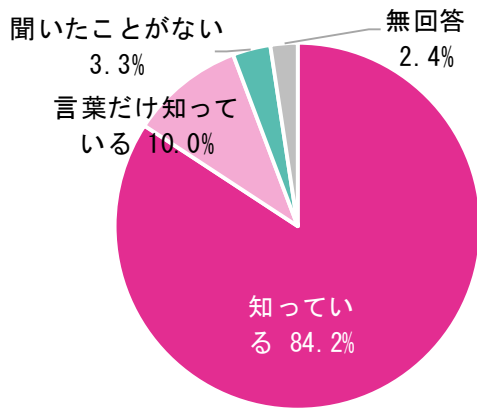
生ごみのコンポスト(たい肥)化機器を使用する



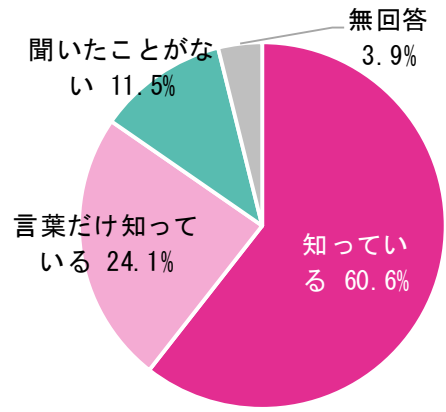
地元産の農作物などを積極的に購入し
地産地消に努めている



【基本目標4に関連する行動の実施状況】

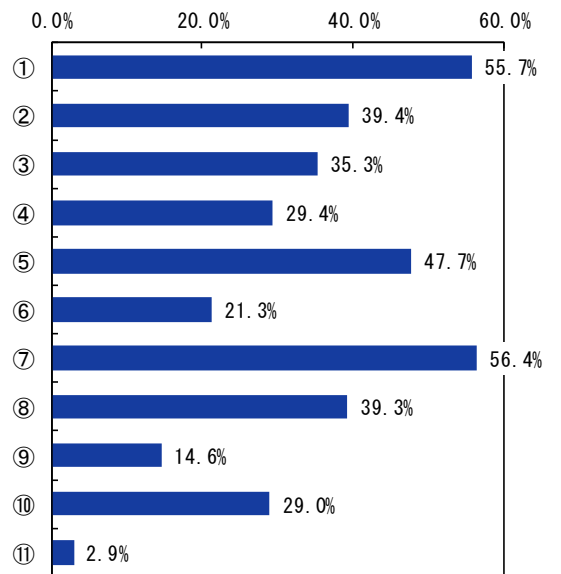


【「食品ロス」の認知度】



【「マイクロプラスチック」の認知度】

選択肢	回答者数	割合 (%)
① 環境美化運動	417	55.7%
② 森づくり運動 (植林や森の手入れなど)	295	39.4%
③ 外来種3ない運動 (外来種を入れない・捨てない・扱わない)	264	35.3%
④ 花いっぱい運動 (自宅の敷地や身近な公園などの緑化)	220	29.4%
⑤ レジ袋削減・マイバッグ持参運動	357	47.7%
⑥ マイボトル・マイ箸の持参運動	159	21.3%
⑦ 食品ロス (食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減運動	422	56.4%
⑧ リサイクル運動	294	39.3%
⑨ エコドライブ運動	109	14.6%
⑩ 省エネ・節電運動	217	29.0%
⑪ その他	22	2.9%
無回答	18	2.4%
合計	2794	-



【市民が主体となって進めていくことが望ましい取組】

(5) 基本目標 5 地球環境

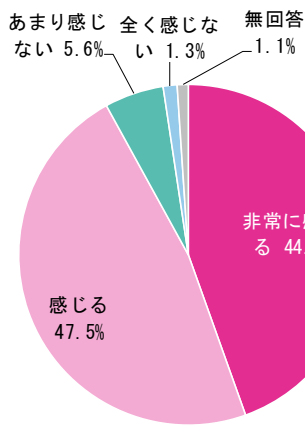
<p>事業の実施、指標の達成状況からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての基本方針で事業が実施されており、低炭素社会の構築に向けた取組が計画的に進んでいることがわかります。 ・指標について、温室効果ガス排出量は目標値を達成、その他の指標も目標値には届かなかつたものの、達成率が高くなっています。 ・資源・エネルギーの活用を中心に様々な取組が実施されており、今後も引き続き取組を進めるとともに、必要に応じて見直しや取組の強化を進めていくことが求められています。
<p>アンケート調査からみた課題・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・猛暑日や異常気象の増加により地球温暖化が進んでいると実感している回答者は大半を占めており、本市においても喫緊した問題として対策を進める必要があります。 ・バスや電車の利用については、「実施する予定はない」の割合が全体の半数を占めており、公共交通の利用が難しいことがうかがえます。 ・市が行っている地球温暖化対策に関連する補助制度の利用状況について、「利用したことがある」は全体の約2～6%に留まっているものの、「今後利用してみたい」と回答する者も一定数おり、引き続き設備導入等の支援を進めていくことが求められています。 ・エネルギーの効率的利用・省エネルギー化を進める上で、特に重要だと思う取組については、「庁舎や公共施設における、積極的な省エネ・再エネ設備の導入」を挙げる回答者が多く、市の率先した取組が求められています。

【事業実施状況詳細】

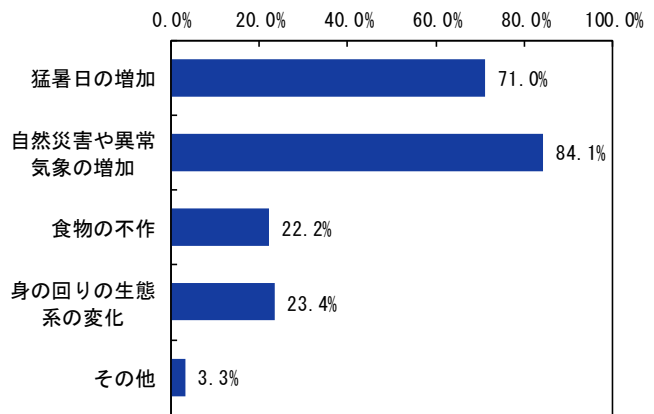
基本方針	取組実績等
<p>⑰資源やエネルギーの有効活用を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光及び蓄電池設置者に対する補助。 ・自然エネルギー利用促進や購入助成、観光資源としての利用（再掲） ・廃食用油の回収・バイオディーゼル燃料として精製、バスの燃料として利用。 ・八木バイオエコロジーセンターにおいて、畜産廃棄物の適正処理とバイオガス発電、副産物を堆肥・液肥として利活用。（再掲） ・南丹市液肥利用協議会への支援（メタン発酵消化液を活用するため液肥の肥効調査や生育診断、液肥利用による特別栽培米の商品化実現に向けた調査など） ・南丹市バイオマス産業都市構想及び地域バイオマス活用推進計画の策定・運用。 ・堆肥等の利用農業者に対する補助。 など
<p>⑱エネルギーの効率的利用を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントにおいて電気自動車を利用した子どもの環境に関する意識の醸成。（再掲） ・小学生向けの教育資材を配布。（再掲） など
<p>⑲地球温暖化に向けた行動を促します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が行う地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、節電や職員のエコ行動を推進するとともに、事務事業における温室効果ガス排出の把握を行っています。 ・小学生向けの教育資材を配布。（再掲） など

【指標の達成状況】

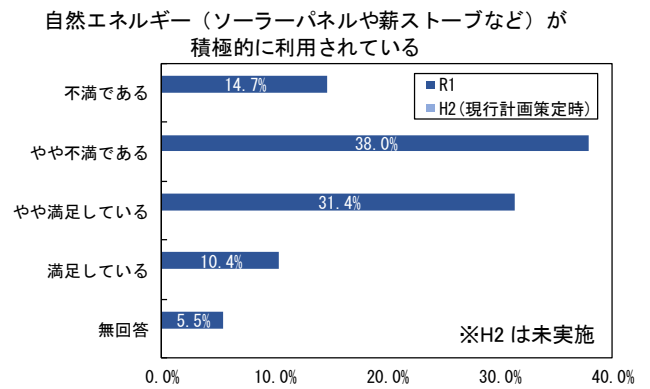
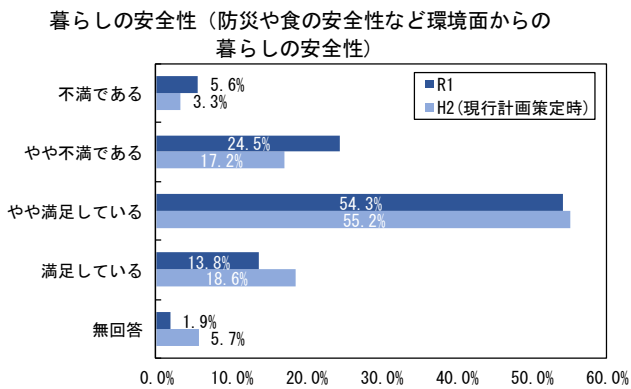
	数値目標 【指標名】	単位	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値(年度)			達成率 (%)
					H28	H29	H30	
5-①	再生可能エネルギーの売電契約数(累計)	件	1,029	1,470以上	1,080	1,187	1,335	90.8
5-②	薪ストーブ導入の補助件数(累計)	件	44	110以上	55	76	91	82.7
5-③	バイオマスの利用率 (廃棄物系バイオマス)	%	86	97以上	86	86	86	88.7
5-④	温室効果ガス排出量(年間)	千t- CO ₂ /年	279 (H26)	250未満	279 (H26)	245 (H28)	230 (H29)	達成



【地球温暖化が進んでいる実感】

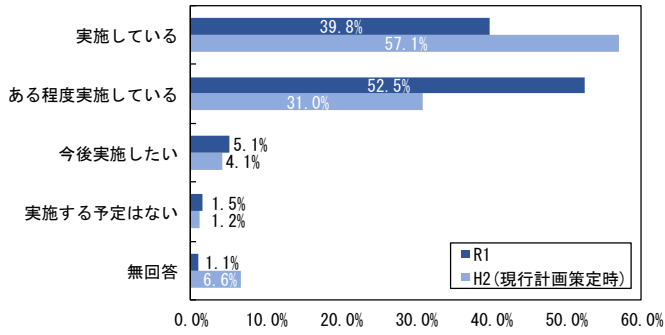


【地球温暖化が進んでいると実感する現象】

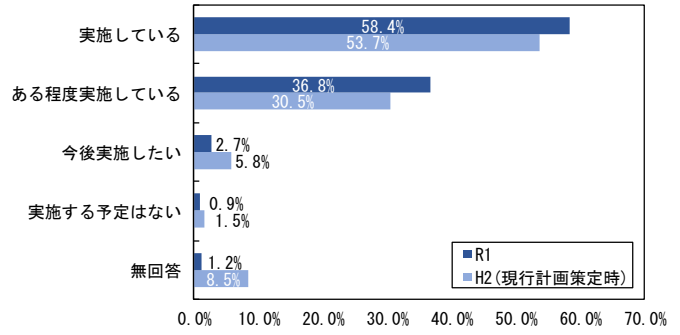


【基本目標5に関連する項目の満足度】

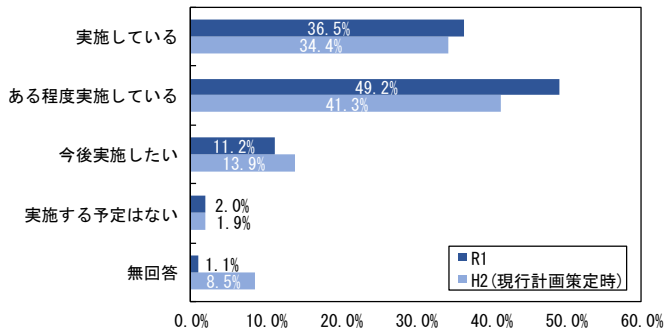
unnecessary lighting is turned off or not used, and energy-saving measures such as turning off the main power source of electrical products are being taken.



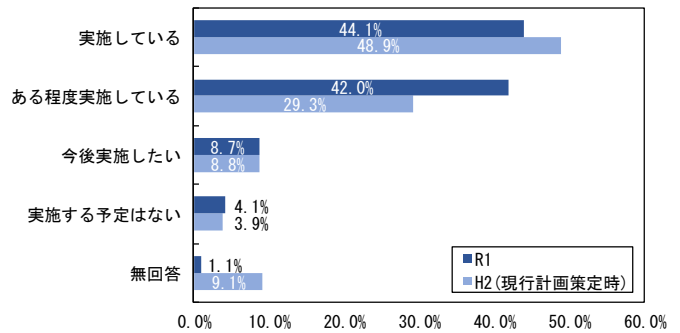
Heating and cooling are used at appropriate temperatures.



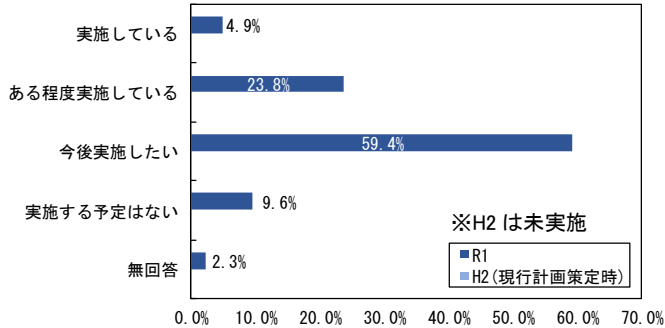
Refrigerators are not overfilled, and doors are not left open.



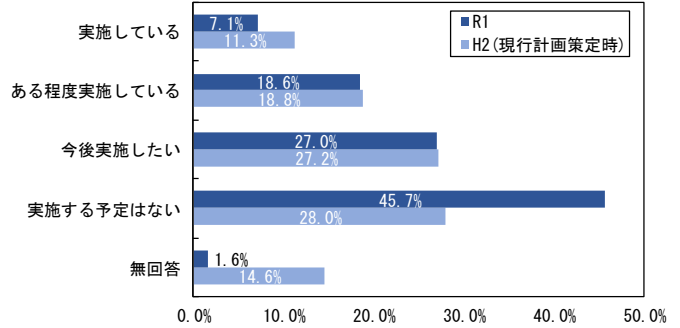
Washing is done as much as possible and laundry is done.



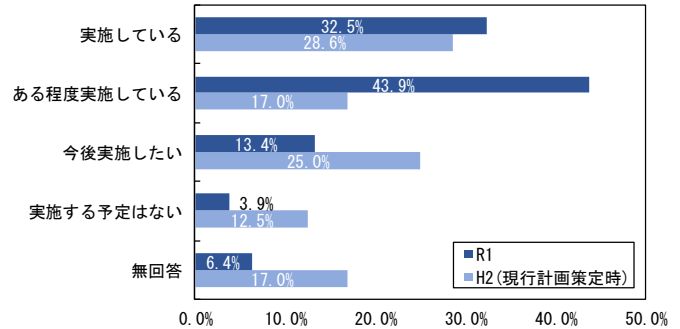
As a disaster preparedness measure, disaster sets are used and regular inspections are performed.



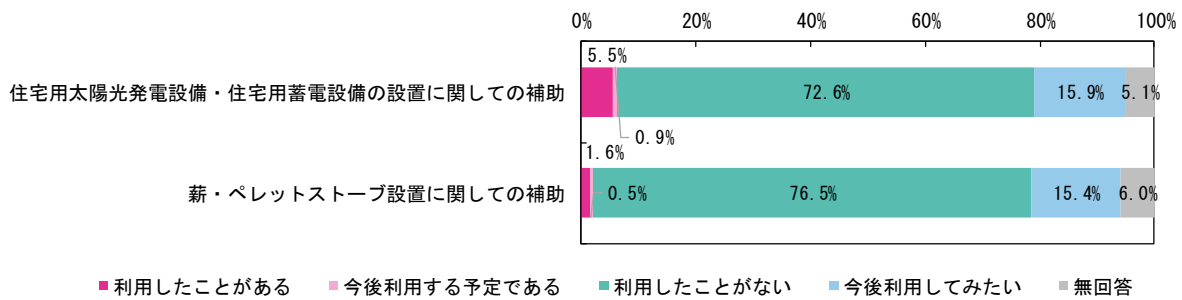
Use buses or trains as much as possible instead of private cars.



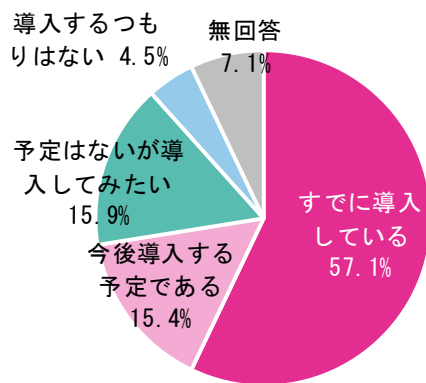
Stop unnecessary idling and avoid unnecessary acceleration, etc., to reduce environmental load.



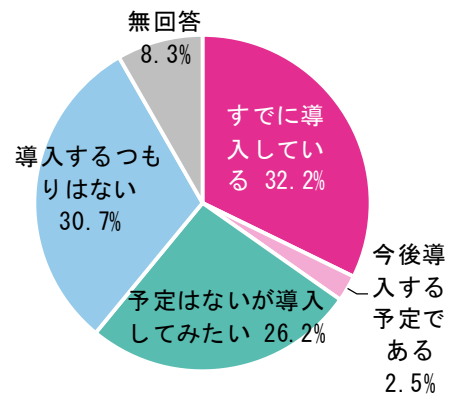
【基本目標5に関連する行動の実施状況】



【地球温暖化対策に関連する補助の利用状況】



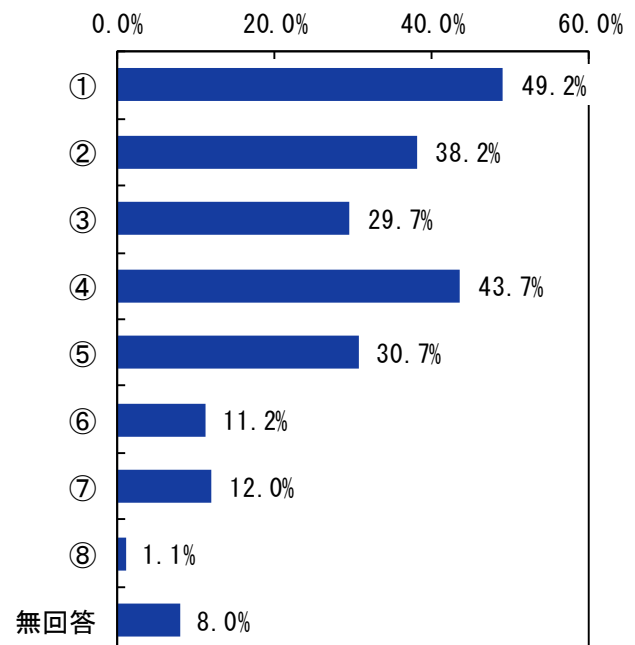
LED 照明



ヒートポンプ給湯器（エコキュート等）

【地球温暖化対策に関連する設備（導入が進んでいる設備上位2位）】

選択肢	回答者数	割合 (%)
① 庁舎や公共施設における、積極的な省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入	368	49.2%
② 工場や事業所、住宅などの省エネルギー化に向けた取組の強化	286	38.2%
③ ライフスタイルの省エネルギー化に向けた取組の強化	222	29.7%
④ 省エネルギー型の設備や再生可能エネルギー導入に向けた補助・助成の充実	327	43.7%
⑤ 省エネルギー型の家電製品や設備、エコ行動などに関する情報の発信	230	30.7%
⑥ 省エネルギーについての講座やPRの充実	84	11.2%
⑦ イベントなどでエネルギーについて学ぶ機会の充実	90	12.0%
⑧ その他	8	1.1%
無回答	60	8.0%
合計	1675	-



【エネルギーの効率的利用・省エネルギー化を進める上で、特に重要だと思う取組】

3 重点プロジェクトの取組状況

現行計画を推進するために、特に集中的・重点的に取り組む施策として設定した重点プロジェクトの取組状況について、以下に整理します。

各プロジェクトとも取組を実施しており、ホームページや広報なんたんを活用した情報発信や「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」などを活用した環境保全活動の支援、環境教育、ツーリズムの実践など環境保全に向けた取組を継続して実施しています。

【重点プロジェクトの取組状況】

重点プロジェクト名称	取組実績等
①なんたん環境の輪づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット情報サイトの整備は完了していませんが、ホームページや広報なんたんを活用して環境関連情報の発信を行っています。 ・市及び南丹市環境パートナーシップ会議が中心となった取組の企画・実施は未着手となっており、今後産学官民が連携して取組を進められる体制を検討していく必要があります。
②活かし広げるなんたんの宝づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の豊かな自然環境を生かし、美山地域ではたツーリズムの実施やガイドの養成、エコツーリズム大会やモニターツアーの開催、国内外へのプロモーション活動などを行っています。 ・また、地域の歴史文化や伝承といった資源の保全・魅力を発信するため、ボランティアガイドの育成や冊子の発刊などを行っています。 ・ツーリズムなどの推進に向けて、農村民泊・農家民宿開業セミナー開催や農家民宿開業等相談支援、農村体験型教育体験旅行受入、農家民宿事業者ネットワークづくりなどの支援を行っています。 ・学校などと連携した取組として、「弁当の日」の推進や日吉地区において里山合宿などを行っています。
③バイオマスなんたんづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の豊かな森林資源の活用をするため、間伐材搬出や薪・ペレットストーブ購入に対しての補助を行っています。 ・廃食用油を回収、バイオディーゼル燃料として精製し、バスの燃料として利用しています。 ・八木バイオエコロジーセンターにおいて、畜産廃棄物の適正処理とバイオガス発電、副産物を堆肥・液肥として利活用を行っています。 ・また、バイオマスの更なる活用に向けて南丹市液肥利用協議会への支援を行っています。 ・バイオマス利用について学ぶ現地宿泊研修やインターンシップなどについては未着手となっており、取組実施の必要性などを含め方向性を検討する必要があります。

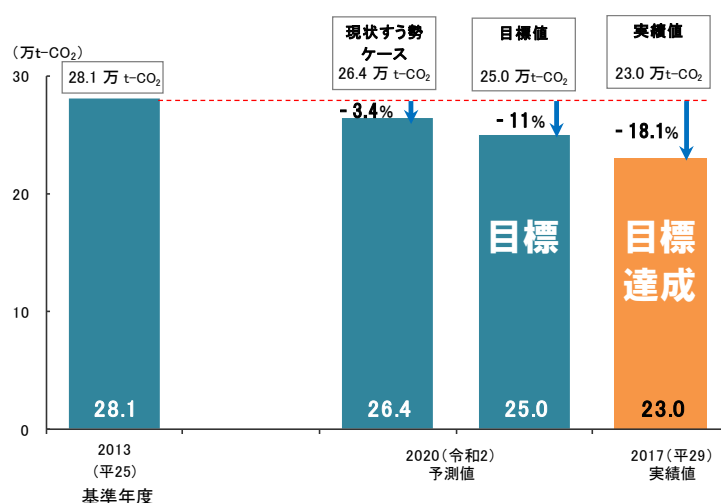
II 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

1 削減目標の達成状況

現行計画では、2013（平成25）年度を基準年度、2020（令和2）年度を短期目標年度とし、以下のとおり目標を定め、地球温暖化対策を推進してきました。

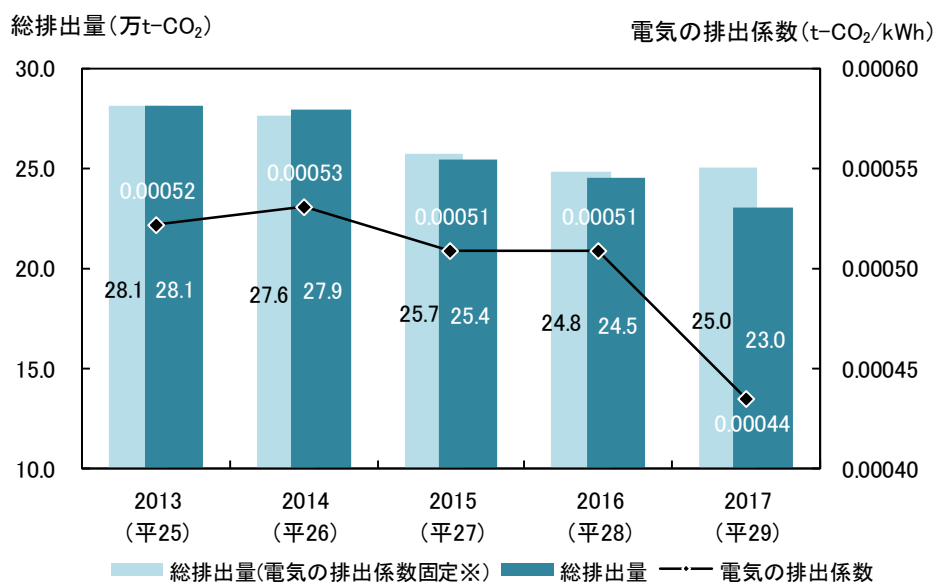
最新年度である2017（平成29）年度における温室効果ガス総排出量は、約23.0万t-CO₂、基準年度比で約18%の削減となっており、目標を達成しています。

削減目標を達成した要因として、東日本大震災の影響により急激に上昇していた電気の排出係数が減少傾向にあることや節電・エコドライブなどが浸透してきていること、電力・ガス小売の自由化が開始されたことなどが影響していると考えられます。



【温室効果ガス排出量削減目標の達成状況】

※算定に使用している統計値が異なるため26ページの排出量と値が異なる



【総排出量及び電気の排出係数の推移】

※基準年度である平成25（2013）年度の電気の排出係数に固定して総排出量を算定した場合の値を示す

2 部門別の達成状況

現行計画では、目標達成に向けた部門別の削減量目安を定めています。

最新年度である2017（平成29）年度における部門別温室効果ガス排出量は、運輸部門を除く全ての部門で目標値を達成しています。

運輸部門については2016（平成28）年度に一度目標を達成したものの、貨物車・バスの保有数の増加などによって排出量が増加しています。

部門別温室効果ガス排出量の推移をみると、廃棄物部門以外は減少傾向にあります。廃棄物部門においては、増減を繰り返しており、一般廃棄物の焼却量や可燃ごみに占める廃プラスチック（ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類など）の割合などが影響していると考えられます。

【部門別温室効果ガス排出量の達成状況】

	(万t-CO ₂)					
	平成25年度 (基準年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (現況年度)	令和2年度 (目標値)
産業部門	10.9	10.7	10.7	10.7	8.4	10.1
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	99	99	77	92
民生業務部門	3.2	3.2	2.7	2.8	2.5	2.9
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	100	85	86	76	91
民生家庭部門	4.6	4.5	4.2	4.0	3.5	4.2
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	97	91	86	77	91
運輸部門	6.5	6.5	6.1	5.6	6.0	5.8
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	87	93	89
廃棄物・農業部門	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	97	94	91
総排出量	28.1	27.9	26.5	25.9	23.0	25.0
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	94	92	82	89

【部門別温室効果ガス排出量の推移】

	(万t-CO ₂)				
	平成25年度 (基準年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (現況年度)
産業部門	10.9	10.7	10.7	10.7	8.4
基準(H25)年度からの増減		-1.5%	-11.7%	-14.0%	-23.4%
民生業務部門	3.2	3.2	2.7	2.8	2.5
基準(H25)年度からの増減		0.0%	-15.4%	-13.7%	-24.0%
民生家庭部門	4.6	4.5	4.2	4.0	3.5
基準(H25)年度からの増減		-2.6%	-9.1%	-13.9%	-23.5%
運輸部門	6.5	6.5	6.1	5.6	6.0
基準(H25)年度からの増減		1.0%	-5.4%	-13.2%	-7.3%
廃棄物部門	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
基準(H25)年度からの増減		31.1%	-17.2%	14.1%	8.6%
農業部門	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4
基準(H25)年度からの増減		-1.9%	-4.0%	-5.1%	-7.4%
総排出量	28.1	27.9	26.5	25.9	23.0
基準(H25)年度からの増減		-0.7%	-9.6%	-12.7%	-18.1%

第5章 現状と課題を踏まえた計画の方向性

本市における現状と課題

現状：現状に基づく事項 アン：アンケート結果に基づく事項 WS：WS結果に基づく事項 評価：評価結果に基づく事項

区分	課題や考慮すべき事項	出处
人づくり	・市全域で環境教育や体験活動、地域や団体による環境保全活動が行われており、引き続きこれらの取組を継続するとともに、地元住民や企業、環境関連団体、教育機関など様々な主体が連携する活動の機会や場を提供する仕組みを構築していく必要があります。	現状 アン 評価
	・市全域で様々な取組が進められている一方で、少子高齢化・人口減少により取組の担い手不足が進行しており、活動に気軽に参加・体験できるイベントの開催や多様な手法による情報発信、なんたーん（I・Uターン）を利用した人材の確保といった人材育成支援を進めていく必要があります。	現状 アン WS
	・指標となっている環境関連の情報サイトの整備について、市民のニーズなどを踏まえ整備の必要性を検討するとともに、目標を見直す必要があります。	評価
生活環境	・市では大気や騒音・振動、水質、有害化学物質など市民の健康を脅かす可能性のある項目の監視を継続して行っており、引き続き府と連携した大気・水質などの測定や、環境汚染のリスクに関する情報の公開、適切な対策の実施に取り組むことが必要です。	現状 アン
	・不法投棄について地域住民による美化活動や市の監視パトロールなどの対策が行われており、一定の効果を得ているものの、未だ不法投棄が発生している場所があり、防犯ダミーカメラの設置など対策の強化が必要です。	現状 WS 評価
地域環境資源	・本市には京都丹波高原国定公園や京都府立り湊自然公園を始めとする多様な自然環境が保全、また、ツーリズムなどとして活用されており、引き続き保全・活用を進めていく必要があります。	現状 アン 評価
	・豊かな自然を有する一方で、管理不足による森林の倒木や土砂の流出、マツ枯れ・ナラ枯れ、シカなどの野生鳥獣による農林水産物の被害、また、外来生物法に基づく外来生物の進入などの問題を抱えており、これらへの対策を強化する必要があります。	現状 アン WS
	・少子高齢化、人口減少などにより空き家が増加しており、なんたーんなどを利用した空き家の活用を進めていく必要があります。	現状
	・市全域で歴史資源である文化財や伝統行事などの保存・継承が行われており、引き続き保存・継承を進める必要があります。	現状 WS
資源循環	・本市の1人1日あたりのごみ排出量は京都府より低くなっているもののその値は増加傾向にあり、3Rの取組を強化していく必要があります。	現状
	・食品ロスやマイクロプラスチックの認知度について、「知っている」と回答する人が多かったものの、言葉だけしか知らない人も一定数見られるため、引き続き啓発していく必要があります。	アン
地球環境	・本市では木材や家畜排せつ物、廃食用油などバイオマスの活用を八木バイオエコロジーセンターや企業などと連携して進めており、引き続きこれらの取組を進めるとともに、今後は未利用のバイオマスの利用なども検討して取組の拡大を進める必要があります。	現状 評価 WS
	・アンケートでは猛暑日や異常気象の増加により地球温暖化の進行を実感している回答者が多く、本市においてもこうした異常気象への対応や、庁舎や公共施設における、積極的な省エネ・再エネ設備の導入を進める必要があります。	現状 アン 評価



環境を取り巻く状況

持続可能な開発に向けた取組の推進

- ・持続可能な開発目標 SDGs が採択。
- ・地域循環共生圏(ローカル SDGs)の実現。

地球温暖化問題への対応

- ・気候変動と関連すると思われる事象の発生。気候変動の要因は、人為的な活動による温室効果ガスの増加。
- ・温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」の締結。各国で温暖化対策が進展。
- ・国の中期目標は、温室効果ガス排出を 2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度比 26.0%削減。

生物多様性の危機への対応

- ・人間の活動などによる生きものの生息環境の破壊や外来生物による生態系の攪乱などで生物多様性が損失。

生活環境の保全

- ・公害対策の継続。
- ・多様な化学物質の管理。

循環型社会への対応

- ・世界では急激な人口増加、経済発展等による、食料資源のひっ迫・廃棄物発生量の増加。
- ・国では食べられるにも関わらず廃棄される食品(食品ロス)が大量発生。そのほか、プラスチックごみによる海の汚染が深刻化。
- ・国は「循環型社会」の形成に向けた取組を推進。

少子高齢化や人口減少の進展

- ・出生率の低下による少子化と平均寿命の伸びによって、急速な少子高齢化と人口減少が進行し、農林水産業や環境保全の担い手不足が進行。

現状と課題を踏まえた計画の方向性

●人づくり

- ・環境意識の向上・率先行動の実施に向けた、環境教育・学習を推進。
- ・環境活動の育成・連携の支援を推進。

●生活環境

- ・今後も継続して環境公害の発生防止、生活排水の適正な処理を推進。
- ・不法投棄防止活動の強化。

●地域環境資源

- ・生物多様性の保全に向けて、生きものの生息基盤である里地里山や河川を保全・管理、活用する取組を推進。
- ・持続的な取組を進めるため、自然環境を保全するだけでなく、自然や自然の恵みを活かした取組を充実。
- ・地域の歴史・文化資源や景観の保存・活用を推進。

●資源循環

- ・3R の取組を強化。
- ・流域を意識した水循環の保全の取組を推進。

●地球環境

- ・温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進。
- ・バイオマスの活用を推進。
- ・異常気象への対応を強化。